



<http://www.pa-kai.net/>

第 **33** 号

平成26年10月

# 目次

---

## ご挨拶

1) P A会幹事長挨拶	坂本智弘	2
2) 日本弁理士会副会長挨拶	上山浩	3
3) 日本弁理士会常議員挨拶	青木充	5
4) 日本弁理士クラブ幹事長挨拶	渡邊敬介	6
5) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶	渡邊伸一	7
6) P A会協議委員長挨拶	本多敬子	8

## 弁理士会役員等立候補予定者からのご挨拶

1) 副会長立候補挨拶	小島清路	9
2) 常議員立候補挨拶	大西育子	10
3) 常議員立候補挨拶	松井孝夫	11
4) 常議員立候補挨拶	岩見晶啓	12
5) 常議員立候補挨拶	梅田幸秀	13

## 実務系委員会の活動状況

1) 特許委員会	水本義光	14
2) 意匠委員会	篠田卓宏	15
3) 商標委員会	長谷川綱樹	16
4) ソフトウェア委員会	加藤卓士	17
5) バイオ・ライフサイエンス委員会	櫻井通陽	18
6) 著作権委員会	平木康男	19
7) 不正競争防止法委員会	河合千明	20

## 幹事会作業部会の会務報告

1) 政策部会	高梨範夫	22
2) 庶務Ⅰ部会	佐藤玲太郎	22
3) 庶務Ⅱ部会	上田和弘	23
4) 庶務Ⅲ部会	鈴木大介	23
5) 会計部会	中尾直樹	24
6) 人事部会	渡邊伸一	25
7) 企画Ⅰ部会	高橋雅和	26
8) 企画Ⅱ部会	板垣忠文	26

9) 企画Ⅲ部会	吉 田 みさ子	27
10) 研修部会	伊 藤 隆 治	28
11) 組織Ⅰ部会	帯 包 浩 司	30
12) 組織Ⅱ部会	小 野 暁 子	30
13) 中部部会	山 田 稔	31
14) 会報部会	杉 村 憲 司	32

## 行事報告

1) 登録祝賀会報告	高 橋 雅 和	33
2) 研修会報告	伊 藤 隆 治	34

## 同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	中 尾 直 樹	36
2) 麻雀同好会	福 田 賢 三	37
3) テニス同好会	平 山 洲 光	38
4) スキー同好会	鈴 木 大 介	39
5) ボウリング同好会	鈴 木 利 之	40
6) アウトドア同好会	穂 坂 道 子	41
7) 囲碁同好会	松 村 直 樹	43
8) 野球同好会	中 野 圭 二	44
9) フットサル同好会	鈴 木 昇	45

新会員の紹介		46
--------	--	----

PA会運営資金にご寄付いただいている先生方		67
-----------------------	--	----

叙勲・褒章受章者（昭和37年以降）		69
-------------------	--	----

PA会関係歴代弁理士会理事（大正5年一昭和30年）		71
---------------------------	--	----

PA会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）		72
----------------------------	--	----

PA会会員歴代常議員（大正11年以降）		75
---------------------	--	----

特許庁関係各種委員（昭和31年以降）		79
--------------------	--	----

PA会会則・PA会慶弔規定		87
---------------	--	----

PA会入会申込書・住所変更届		89
----------------	--	----



# PA会幹事長挨拶

平成26年度PA会幹事長 坂本 智弘

平成26年1月の総会でご指名いただき、2月1日をもちまして本年度のPA会幹事長に就任いたしました坂本智弘です。早いもので既に半年以上が経過いたしました。幹事長就任直後の2月13日に生まれた長女も今ではだいぶ大きくなりました。会員の皆様にはご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、PA会は大正11年（1922年）発足という非常に歴史のある団体です。また、PA会は、会派として最大級の規模を誇り、日本弁理士会を支える会派として重要な役割を担っています。これまで、長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、日本弁理士会の会務に対して多くの貢献をし続けてきました。

PA会は本年度で発足92年となり、2022年に創立100周年を迎えます。東京オリンピックが2020年にありますので、その2年後が創立100周年となります。PA会創立100周年の記念行事に向けた準備を少しずつしてまいりますので、楽しみにしていただけたいと思います。

日本経済はプラス成長を続け、明るい兆しが見えていますが、国内の特許出願に目を向けると、リーマンショック前に43万件程度あった日本の特許出願は、2013年では34万件程度に大きく減少したままの状態です。国内出願が増加する兆しは今のところ見えません。一方、企業のグローバル化に伴い、知財の予算は外国出願に向けられ、外国出願は今後も増加傾向にあると考えます。外国出願については、出願人が五ヶ国間で出願できるグローバル・ドシエのクロスファイリング構想も検討もされているようで、先行きが明るいとは決して言えません。

昨年、日本弁理士会の弁理士の登録数が1万人を超え、引き続き弁理士の数は増加傾向にあります。

我々弁理士は、こらからの時代をどのようにして生きて行けばいいのでしょうか。

結論から言えば、弁理士1万人という大きな山のふもとににいるのではなく、できる限り山の頂上にいたいということです。

この点、PA会の中には各分野で活躍し、弁理士

1万人という山の頂上にいる先生がたくさんいます。特にPA会は、外国関係や商標関係で活躍されている先生や、知財で活躍する弁護士がたくさんいます。

頂上を目指す弁理士は、頂上にいる弁理士から色々なものを学び、吸収し、頂上に一步でも近づくとともに、頂上にいる弁理士はどんどん昇ってくる弁理士の刺激を受け、さらに努力して頂上にい続けるという上手い循環ができれば、PA会会員皆が1万人の山の頂上付近にいることができるのではないのでしょうか。

このような環境を自分の手で引き寄せるために、PA会には、多数の同好会、研修、研修後の懇親会、170名参加の登録祝賀会、叙勲等の祝賀会、講師約100名参加の口述模擬試験、旅行会、忘年会等の学びや親睦を図る機会が用意されています。

さらに、本年度は、新たに組織2部会を立ち上げ、判例研究会、弁理士会委員会参加メンバーの懇親会等の学びや親睦を図る機会を増やすとともに、PA会所属の企業弁理士の集まりの会を企画しました。また、今年度には間に合うか分かりませんが、海外に実際に行く海外研修も企画検討しております。

PA会員の皆様。強く、そして楽しく、PA会会員皆の力でこの時代を乗り越えましょう！PA会には必ず明るく、よき未来が待っています。

本年7月11日の時点でPA会の会員数は930名を越え、この1年間で60名以上の方に新たに入会いただきました。来年度には会員は1000人になることでしょう。

今年は、日本弁理士会の会長及び副会長の選挙のある年となりますので、何卒、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。近い将来、PA会から日本弁理士会の会長候補を擁立できるように準備を進めてまいります。

作業部会の先生方、お忙しい中、本当に色々のご協力頂きまして感謝申し上げます。

残りの任期、精一杯頑張らせていただきます。皆様からのご協力、ご指導、ご鞭撻を賜れますよう、心よりお願い申し上げます。

# 副会長挨拶

日本弁理士会副会長 上山 浩

## はじめに

本年4月1日より、平成24年度日本弁理士会副会長に就任しました。4ヶ月あまりが経過しましたが、あっという間に過ぎてしまったという印象の一方で、原稿を書くためにこれまでの会務を振り返っていると、短い間なのにずいぶんいろいろな出来事があったなど、まだ任期の前半であるにもかかわらず感慨深く感じます。

副会長としての会務は、実際には前年度の秋から開始されており、委員会の人事その他様々な案件についてPA会前年度幹事長の渡邊伸一先生をはじめとする諸先生方にご助言をいただきながら4月からのための準備を行っています。その際には、前年度副会長の高梨範夫先生にも、副会長の役割や引き継ぎ事項などについて貴重なご指導をいただきました。また、4月以降は、坂本智弘幹事長にいろいろな案件についてご相談させていただくなどして、支えていただいております。執行理事の加藤ちあき先生も執行役員会で積極的に発言して議論をリードするなど、活躍しておられます。さらには、私の担当する委員会でPA会の先生方が多数活躍しておられることも、心強く思うとともに、感謝しております。

## 2 会務の準備

副会長としての会務は、実質的には、副会長就任の半年も前の平成23年10月から毎週一回開催される次年度会務検討委員会により始まりました(いつもの年は11月からです)。まずは本会の各種委員会、センター、支部等の活動概要をそれぞれの委員長、センター長、支部長などの方々に説明していただき、会務全体についての理解を深めるとともに、次年度の事業計画を議論し、何を重要な取り組み課題としていくのかについて、率直な議論が交わされました。こうした説明や議論を通じて、会務全体の状況の理解が徐々に深まっています。それに伴って、各副会長が担当する委員会等も割り振りを行い、諮問事項、委嘱事項の検討

も進めていきます。諮問事項等をどのように決めるかは、現在の委員長等と次年度の委員長候補の先生方、それから本年度から次年度に継続審議になる事項がある場合は本年度の担当副会長や執行理事とも協議しながら詰めていく必要があります。新年度開始の直前まで検討が続けられます。これは結構大変な作業ですが、それでもこのような準備を経ているからこそ、新年度開始からすぐに会務を進めていけるようになるのではないかと思います。

私は、知的財産支援センター、パテントコンテンツ委員会、コンプライアンス委員会、その他綱紀委員会などの会員系の各委員会、それから知財訴訟委員会を担当することになりました。

また、当時は、弁理士法の平成26年改正について、特許庁や他士業団体などと様々なやりとりが交わされていた時期で、次年度会務検討委員会で毎回のようにホットな情報が交わされていて、改正法成立に至るまでの実情を知ることができ、貴重な経験ができました。

## 3 本年度会務スタート

いよいよ4月から会務がスタートです。最初の週は特許庁や知財協、知財戦略本部、日弁連など関係諸団体への挨拶回りです。通常は、翌週から各委員回答の立ち上げが始まるのですが、本年度は最初の週から複数の委員会の立ち上げが行われ、急ピッチでの立ち上げでした。これは、前年度の産業構造審議会弁理士制度小委員会において、弁理士法改正で使命条項を創設することに関して本会が取り組みを約束した事項がいくつかあったのですが、その中に、チャイニーズウォールに関するガイドラインを4月末までに会員に周知するという宿題が含まれていたためです。新年度の開始からわずか1ヶ月で、特許庁との折衝も経てガイドラインをとりまとめるのは至難の業で(本当は前年度の役員会でまとめておいてもらいたかったのですが)、コンプライアンス委員会と事務局の支

援をいただきながら、それこそ突貫工事のような対応で何とか期限を遵守することができました。

また、この他にもいわゆるダブルブランド（同一の経営弁理士が複数の異なる名称の事務所を設けること）の規制のあり方の問題について、前年度の役員会で結論を得る予定だったものが本年度に積み残されることになり、早急な方針検討が必要になった、といった問題もありました。

これら以外にも、使命条項の創設によって、弁理士の社会的責任が従来以上に重いものになる、という考え方から、会員規律に関する様々な課題の検討が本年度の執行部に課されており、会員関係の委員会を担当している私は、様々な問題に関わることとなっています。そのため、会務の負担は予想以上に重いのですが、それに見合うだけのやりがいを感じています。

5月末には定期総会が開催され、6月に入ると支部回りが行われました。7月1日の弁理士の日祝賀会は、使命条項の創設を含む弁理士法の一部改正の成立を記念する祝賀会と兼ねて開催されました。そのため、今年は、茂木敏充経済産業大臣をはじめとする多数の国会議員が来賓として出席されるなど、例年以上に盛況に催されました。

#### 4 会員規律に関する特別委員会、組織改革特別委員会

前述のように、産業構造審議会弁理士制度小委員会において、弁理士法改正で使命条項を創設することに関して本会が取り組みや検討を約束した事項があります。その中には、弁理士の社会的責任がこれまで以上に重いものになるということから、会員規律に関わるものが多数含まれています。例えば、弁理士の非行等の有無を審理する綱紀委員会や審査委員会の判断が身内に甘いのでは

ないかという批判に応えるため、外部の有識者を委員会に加えることを検討するとか、現在は処分結果はJPAAジャーナルという紙媒体で公表しているだけですが、ホームページで公表するようにする、という項目が含まれています。これらの項目は、例えばホームページでの処分結果の公表の場合、掲載期間をどうするかとか、事案の内容をどの程度具体的に記載するかなど、実行するためには慎重な検討が必要な課題が多数含まれています。こうした問題に関して、本年度は会員規律に関する特別委員会を設けて検討しています。私は、副担当としてこの委員会に関わっています。

また、本会には多数の委員会やセンターがありますが、長年の経緯を経て、設立当初の目的を終えているのではないかと、本会の規模や社会的役割の変化に応じて委員会等のあり方を抜本的に見直すべきではないかという問題提起が各会派からなされています。これに応えるため、やはり組織改革特別委員会を立ち上げて、本会の組織のあり方の見直し検討が進められています。

#### 5 最後に

この原稿を書いているのは7月です。まだ本年度が始まってから4ヶ月目に入ったところですが、これまで経験したことのない難しい問題に日々取り組んでいます。責任の重さや時間的な負担など副会長というのは大変な職務であると実感している日々です。

本年度内に成案を得なければならない課題がまだ山積していますが、成案を得ることのできるよう、尽力していく所存です。冒頭にも述べましたとおり、引き続きPA会の諸先生方のご指導ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



## 常議員会活動報告

日本弁理士会常議員 青木 充

昨年、P A会のご推薦を頂き立候補して平成26年度より常議員（1年目）を務めさせて頂いております。

昨年の選挙においては、応援団長を初めとして非常に多くのP A会の先生方にご支援・ご協力を頂き、無事、無投票当選することができました。半期末のお忙しい中、ご支援・ご協力頂きました先生方には心より御礼を申し上げます。

簡単ではございますが、常議員会の活動等についてご報告させていただきます。

### 【常議員会について】

常議員会の一番の役割は、日本弁理士会会則（以下、「会則」）第78条第1項の総会に付する議案の審議となりますが、その他、当初予算に計上していなかった後発的な事情に伴う支出や特定の委員会委員の選任に関する審議等も常議員会の審議事項となっております。

本年度の常議員会は、常議員60名、執行理事11名（うち、常議員と兼任が6名）、正副会長9名の合計80名で構成されています。

このうちP A会の常議員は、橋本千賀子先生、坂野博行先生、坂本智弘先生（以上2年日常議員）、狩野彰先生、加藤ちあき先生、杉村憲司先生に私（以上1年日常議員）の計7名となっております。

### 【平成26年度の活動】

本年度は、これまでに2回の常議員会が開催されています。

第1回常議員会（平成26年4月9日開催）

執行理事の選任、常議員会審議委員会の設置及び委員の選任について承認されました。

第2回常議員会（平成25年4月30日開催）

定期総会の議案事項（平成25年度事業報告、平

成25年度決算、平成26年度事業計画、平成26年度予算、平成26年度外部監事の選任）について審議し、それぞれ承認されました。

就任早々本年度のお役目が終わってしまった感がありますが、今後は、年末から年度末に開催される臨時総会に先立って常議員会が開催されることとなります。

### 【常議員制度の改正について】

平成26年3月の臨時総会にて、弁理士会の役員制度改革の一環として、常議員会の役割も明確化されました。主な改正点は次の3点です。

- ・常議員会の構成員の変更（会則第75条第1項）
- ・議長の常設化（会則第75条第2項以下）
- ・議長への招集権の付与（会則第76条）

従前は、会長、副会長、常議員及び執行理事によって構成される旨規定されておりましたが、次年度より常議員のみで構成されることになりました。一方、会長、副会長及び執行理事は常議員会に出席し、意見を述べることができることとなっております。

また従前は、常議員会の議長についての規定はなく、開催の都度、議長を定めておりましたが、次年度からは、年度末までを任期とする議長及び副議長を置くこととなっております。

また、これまで常議員会議長には常議員会の招集権はありませんでしたが、次年度からは、本学会長と並んで議長にも常議員会の招集権が付与されることとなっております。

いずれの改正も、常議員会が執行役員会と一定の距離を置いて議案の審議、外部の建議、諮問に対する答申等を行うことを期待してのものだと理解しております。このことを念頭に、残る任期も気を引き締めて会務に励む所存ですので、今後も皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。



# 日本弁理士クラブ幹事長挨拶

日本弁理士クラブ幹事長 渡邊 敬介

## 1. はじめに

本年2月1日に日本弁理士クラブ(日弁)の幹事長に就任してから早いもので5箇月半になろうとしております。本年度の日弁の役員任期は、昨年度行われた会則改正に伴う経過措置により、11箇月となっておりますので、任期のほぼ半分が経過したことになります。

そこで、日弁の本年度の活動を振り返り点に立って眺め、これまでの活動とこれからの活動を述べさせて頂いてご挨拶代わりとさせていただきます。

## 2. 日弁の本年度の活動

### (1) これまでの活動

本年度は、日本弁理士会(弁理士会)の会長選挙が行われる年です。日弁は、一昨年度実施の弁理士会会長選挙に会長候補を立てませんでした。今回は日弁から会長候補を出したい、という思いを持って幹事長に就任しました。協議委員会の委員長はP A会の谷義一先生にお願いしました。協議委員会は、2月19日に第1回を開催してから、月に1回にこだわらずに開催を重ねました。そして、日弁5派がこぞって推す次年度会長候補予定者を4月24日の委員会で選出して頂きました。協議委員会で選出された次年度会長候補予定者は、4月25日の相談役会への報告、5月7日の幹事会での承認を経て、5月9日に開催しました第1回定時総会において承認されました。日弁が擁立する次年度会長候補予定者が総会の承認を経て決定されたのは、ずいぶん久しぶりであるように思います。次は選挙ですが、これについては後で触れます。

現在、政策委員会では、総会で承認されました次年度会長候補予定者の政策の取りまとめを行っております。政策委員会では、これに先立って、知財推進計画2014の完成前の段階での内容のチェック及びその修正要望事項の整理等を行っております。

本年度の旅行会は、例年6月であった開催時期を7月5日、6日とし、思い切って北海道の登別温泉へと飛びました。何人かのベテランの先生にお伺いしたのですが、旅行会で北海道へ行ったことはこれまでなかったようです。飛行機のチケッ

トがうまく準備できるか、旅費が高くなるので参加者が激減しないか、乗り遅れを出さないか等々、心配な点は多々ありましたが、皆様のご協力もあり、大きな問題もなく楽しい旅行会とすることができました。遠方であったにもかかわらずご参加頂いた先生方に感謝申し上げます。

研修委員会で企画しました特定侵害訴訟代理業務試験対策研修会の過去問解析講座が7月8日に開講しました。また、皆様のお手元には、ホームページ委員会が発行しているメールマガジンが既に何回か届いていると思います。メールマガジンで日弁の行事等の情報をお届けしております。

### (2) これからの活動

次年度会長候補予定者が決まった後の協議委員会の委員長は、慣例に従って、次年度会長候補予定者の所属会派選出の委員長に替わりました。協議委員会では、現在、副会長、常議員及び監事の各候補予定者の選出を行っております。現時点では、会長を含め、副会長、常議員及び監事のいずれについても選挙があるかどうかは分かりません。しかし、選挙があるとの前提で準備を進めており、これからもそのつもりでおります。

日弁の役員任期の改正により、これまで行っていた新年会が役員交代時期に重なり、実施が困難となりました。そこで、本年度は、新年会の代わりに日弁サマーパーティーを企画しました。この日弁サマーパーティーは、若い会員が興味を持って出席しやすいよう、参加費を安く抑えようと共々、会場を六本木ヒルズクラブとしました。若い会員とベテラン会員のよい交流の場となることを期待しております。8月29日に実施予定です。

会報委員会は、例年通り会報「日弁」を発行します。会報の発行準備はこれからです。また、特定侵害訴訟代理業務試験対策研修会の模擬試験は9月開催予定で、メールマガジンも適宜発行していく予定です。

11月26日には第2回定時総会と当選祝賀会を予定しております。この時、笑って皆様にお会いできるよう、残る任期を精一杯努めますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



## 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 渡邊 伸一

平成26年度日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

また、昨年度のP A会幹事長在職時には多くのP A会会員の皆様にご協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、日本弁理士クラブ（通称「日弁」）は、春秋会、稲門弁理士クラブ、南甲弁理士クラブ、無名会、及びP A会の5会派で構成され、総勢2000名を超える大きな組織です。また、設立から67年という長い歴史を有する組織でもあります。

そして、日本弁理士クラブは、5会派の意見調整を行い、それに基づき、日本弁理士会を人材面、政策面等で支える、という役割を担っています。

また、日本弁理士クラブでは、そのような大組織の機能を果たすべく、旅行会、ボウリング大会、テニス大会等の恒例行事を開催し、各会派同士の交流・結束を図ると共に、西日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブといった他のクラブとの協調も図っています。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、5名の副幹事長、政策委員会委員長及び各会派から選出された幹事数名で構成され、ほぼ毎月幹事会を開催し、こうした行事の企画実行を図っています。

本年度の日弁幹事長は、P A会の渡邊敬介先生であり、日弁では、幹事長を輩出した会派からの副幹事長がその年の庶務を担当する慣習となっておりますので、本年度の日弁庶務は、慣例通り、私が担当させていただきます。庶務担当の仕事としては、主に毎月の幹事会に関する通知及び会場確保等の準備に加え、総会及び相談役会に関わる準備等があります。また、その他、幹事長の補佐全般が庶務の仕事です。今年度、P A会からの日弁幹事会メンバーとしては、渡邊敬介先生と私に加え、中尾直樹先生と青木充先生にも幹事としてご参加いただいております。

今年は2年に一度の会長選の年ということもあり、協議委員会、政策委員会の活動も非常に活

発です。協議委員会は、会長候補者が決まるまでの前半部分の委員長をP A会の谷義一先生が務められました。副委員長は本多敬子先生です。また、政策委員会の副委員長は、前副会長の高梨範夫先生が務めておられます。

本年度の日弁旅行会は、7月5日から6日にかけて北海道の登別温泉で開催され、80名近い参加がありました。行き先が北海道と遠方ということで、当初は参加者が集まらないのではとの心配もありましたが、結果的には非常に盛況な会となりました。せっかく北海道まで行くのだからということで、旅行会の前後に独自の観光プランを追加された方も多かったようです。また、ゴルフ大会もこの旅行会の折に行われ、P A会の中尾直樹先生が優勝されました。これらの会は、忌憚のない意見交換の場として、大変に有意義なひとときであったと思います。

また、本年度は、渡邊敬介幹事長の発案により、日弁内の会員間の交流を促進する新たな試みとして、8月29日に「日弁サマーパーティー」を行います。会場は六本木ヒルズクラブです。本稿を執筆している現時点では、まだ企画準備中の段階ですが、この会も盛況となり、日弁全体がさらに盛り上がることを期待しています。

本年度の日本弁理士クラブの活動もほぼ半年を経過しましたが、P A会会員の皆様のおかげでこれまで大過なく進行できましたことにつき、重ねて御礼申し上げます。

日弁は、昨年度の会則改訂により、役員任期が1月1日から12月31日までに変更となりました。今年度は例外的に2月1日から12月31日までと、通常より1ヶ月短い任期となっています。そのため、後半は若干慌ただしい進行となりそうです。

9月以降も、日本弁理士クラブでは、日本弁理士会の役員選挙、総会に向けた準備等、まだまだ重要な行事が続きます。引き続き、P A会会員の皆様のご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。



# PA会協議委員長挨拶 協議委員会報告

本 多 敬 子

平成27年度役員定時選挙は、会長、副会長、常議員、及び監事について行われます。会長は定員1名の二年任期、副会長は定員8名の一年任期、常議員は定員60名のうち半数が交代する二年任期、監事は定員10名のうち半数が交代する二年任期となっています。

会長、副会長及び監事は全国区であるのに対して、常議員は、北海道・東北選挙区、関東選挙区、北陸選挙区、近畿選挙区、中国・四国選挙区、九州選挙区にわかれております。

平成27年度役員定時選挙に際し、PA会としましては、下記の通り、副会長1名、常議員4名の立候補者を推薦しています。

副会長候補	小島 清路	会員
	(登録番号 9419)	
関東常議員候補	大西 育子	会員
	(登録番号 10807)	
関東常議員候補	松井 孝夫	会員
	(登録番号 12006)	
関東常議員候補	岩見 晶啓	会員
	(登録番号 14765)	
関東常議員候補	梅田 幸秀	会員
	(登録番号 15955)	

副会長候補である小島清路会員は、各種委員会活動はもとより、平成24年度には東海支部支部長を務められましたので、実務の面からまた組織運営の面からも、平成27年度の副会長として、その知見を十分に発揮されることと確信しております。

また、関東常議員候補の大西育子会員は、内外の商標実務に精通され、日本弁理士会の商標委員会だけでなく中央知的財産研究所の研究員、日本工業所有権法学会などでも活躍され、その知識を

活かしてPA会の研修講師としても尽力頂いております。

松井孝夫会員は、日本弁理士会の貿易円滑化委員会・国際活動センターに属され、海外の特許実務に加え、模倣品対策に造詣が深く、TTP（環太平洋経済連携協定）を含む経済連携協定に関する知財問題にも詳しく、国際問題に強いPA会が誇れる会員であります。

岩見晶啓会員は、会社勤務の経験を活かして特許実務で活躍される一方、PA会の研修・組織・会報など毎年複数の作業部会に所属して活躍されており、また中部部会会員が多くいらっしゃる名古屋に何度も足を運ばれ、PA会の活性化に尽力頂いております。

梅田幸秀会員は、候補者の中では登録番号が一番若い会員ですが、知財高裁調査官・特許庁首席審判長を歴任され、退官後は「早速、迅速をモットー（本人弁）」に特許実務において特許庁・裁判所での経験を活かして活躍されております。

何れの候補者も日本弁理士会が私達弁理士のために益々発展していくための一翼を担っていただける最適な人材であり、PA会として自信を持って推薦しております。

一昨年の会長及び副会長の選挙では熾烈な選挙戦が行われPA会としても予断を許さない状況がありました。PA会は、多数の会員を擁する一大会派ですが、会員の皆様お一人お一人のご支援が大きく選挙結果を左右いたします。

協議委員会と致しましては全候補者の当選に向かって全力で活動してまいりますので、会員の皆様におかれましても、なにとぞ、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。



# 日本弁理士会副会長 立候補のご挨拶

小島 清路

このたび、P A会のご推薦により、平成27年度の日本弁理士会副会長に立候補させて頂くことになりました。宜しくお願ひ申し上げます。

立候補にあたり、自己紹介をさせていただきます。

## 1. P A会とのご縁

私は昭和61年に弁理士登録をし、その後独立をして、そろそろ会派に入ろうかな、と思い始めたのがちょうど平成7年のときです。このとき、日本で最大会派でありながら、東海地区にその支所がないことと、P A会は歴史と伝統があり、しかも研修に熱心な会であることを知り、いっそのこと、その東海支所を作ってしまうおう、と思い立ちました。そこで、当時の受験機関の親しい仲間を誘い、同年にP A会中部部会を設立しました。

当時、P A会幹事長でありました飯田伸行先生、その他、浅村皓先生、岡部正夫先生、田中正治先生、村木先生、谷先生、小池先生、柳田先生、村田先生、加藤朝道先生、福田賢三先生及び網野友康先生はじめ他の多くの先生のご支援を頂き、無事に産声を上げることができました。これがご縁となり、現在に至っています。

## 2. 日本弁理士会等での活動経験

日本弁理士会には、P A会の推薦で、下記に示します役員及び数多くの委員会に参加させていただきました。

常議員（役員）、特許委員会委員、令規問題検討委員会委員、知的財産支援センター運営委員、防災会議委員、役員・組織検討委員会委員、知的財産価値評価推進センター運営委員及び地域企画調整委員会委員。更に東海支部支部長。

また、下記に示しますように、中小企業支援を行う外部機関の委員も多く経験しています。

中部版クールジャパン戦略研究会委員、中小企業外国出願支援事業審査委員会委員、特許等取得活用支援事業評価委員会委員、中部知的財産戦略本部本部員、新あいち知的財産プラン推進協議会委員、あいち知財総合支援窓口知財専門家等。

前記のうち、特に、知的財産支援センター運営委員及び地域企画調整委員会委員、更には、中部版クールジャパン戦略研究会委員及び中小企業支援の各関係機関委員等のとき、各支部・各地域の活性化と中小企業の支援の増進について、熱い議論をさせていただきました。

また、知的財産価値評価推進センター運営委員を経験しました平成18,19年度は、今後、弁理士が知財評価の周辺分野にも進出して行こうという時期でした。このときの成果が現在に実ってきていると思います。

## 3. 今後の日本弁理士会活動への思い

リーマンショック後、出願件数が減少し続け、現在はその当時の約16%が減り、特実出願の総出願件数が最大の2001年当時と比べると約25%も減っています。また、弁理士数がここ10年間で2倍弱に増えており、我々弁理士及び特許事務所を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。

更に、昨年度、政府の知的財産戦略本部が「知的財産政策ビジョン」を提示し、今後10年で「知的財産における世界最先端の国」を目指すとしていますが、2002年に知財戦略本部が創設された当時の「知財立国を目指す」というような熱き思いが、出願件数が減り続けている現在において、まだ感じられません。また、特許庁は知財総合支援窓口での弁理士の常駐化を図り中小・ベンチャー企業の一層の保護育成を打ち出してきています。

このような環境下、前述の私の経験を、我々弁理士及び特許事務所経営の環境改善に少しでも役立たせて頂ければ幸い、と思っています。

## 4. 最後に

このような時期に副会長候補のご推薦をお受けすることに大変重い責任を感じておりますが、当選した暁には、皆様のご期待に応えるべく、精一杯の努力をさせていただきます。今後ともご支援とご協力を賜りますように宜しくお願ひ申し上げます。

# 常議員立候補のご挨拶

大 西 育 子

このたび、PA会からご推薦を頂きまして、平成27年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。よろしく願い申し上げます。

立候補にあたり、簡単に自己紹介をさせて頂きますと、私は奈良県生まれで兵庫県と大阪府で育った関西人です。大学卒業後、特許のこともわからぬままに大阪の某特許事務所に秘書（実際は、複数の弁理士及び技術者の事務アシスタント兼秘書）として入所しました。入所当初は、特許事務をメインにしていたのですが、先輩秘書が担当されている商標に興味を湧き、所長をお願いして、商標担当アシスタントにして頂きました。そのとき、きちんと体系的に勉強する必要性を切実に感じ、弁理士試験を受けることにしました。

当時、所内には多くの受験生と合格したばかりの友人が2名おり、友人達の助言や指導のお蔭もあって合格でき、1996年1月に弁理士登録しました。合格した年の初めに事務所を退職させて頂いていたため、合格後は大阪の別の事務所で商標弁理士としてスタートしましたが、そこで厳しくも愛情に満ちたご指導を賜りました。

その後、2002年8月に東京に転居し、商標弁理士としても、PA会会員としても大先輩である清水徹男先生の事務所でお世話になり、温かいご指導を賜りました。

東京に来て1年程経った頃、ある勉強会でご一緒させて頂いていた、現在所属する事務所の所長である安原正義先生より、大学院進学を強く勧められ、2004年に一橋大学大学院に入学しまし

た。大学院では、商標関係の産構審の座長を務められてきた土肥一史教授（現日本大学教授）の下で商標法の研究をしていたのですが、何事もはまれば徹底的にやらなければ気が済まない性分の私は、修士課程修了後、そのまま博士課程に進学してしまいました。

博士論文は、さすがに修士論文とは違い、時間の確保も重要で、仕事以外の時間を極力、博士論文に向けるため、博士課程の4年間は弁理士会の委員会活動をやめていました。それでも時間が十分ではありませんでしたが、土肥先生を始めとする教授陣のご指導のお蔭で、仕事を続けながらも博士課程を4年で修了することができました。

このように、弁理士会の委員会活動を休止していた時期がありますが、これまで、商標委員会のほか、不正競争防止法委員会、著作権委員会に所属させて頂きました。今年も、PA会のご推薦を頂戴して、商標委員会に所属しています。また、博士課程在籍中より、中央知的財産研究所の商標部会の末席に名を連ねさせて頂いています。

これまでを振り返ってみれば、常に素晴らしい指導者を得、その下で温かく見守られながら、時には愛の鞭に打たれながら、弁理士登録以来18年余の時間を過ごしてきたなあとつくづく思います。

最後になりましたが、常議員に当選させて頂きました暁には、日本弁理士会、そして構成員である弁理士の皆様のお役に立てるよう、微力ながら精一杯務めさせて頂く所存です。皆さまのご指導、ご支援のほどを賜りたくお願い申し上げます。



## 常議員立候補にあたって

松井孝夫

このたび、PA会にご推薦いただき、平成27年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。日頃からお世話になっているPA会から常議員候補者としてご推薦をいただきましたことは、非常に光栄であります。会員の皆様にお礼を申し上げます。よろしく願い申し上げます。立候補にあたり、簡単にご挨拶申し上げます。

私は、大学院にて、プラズマの超音速流れを利用したエネルギー変換を専門としていたことから、約15年弱、ある企業にて、人工衛星の熱制御担当のエンジニアとして働いておりました。現在打ち上げられている大型人工衛星は今では当たり前の大きさとなりましたが、入社した当時は、現在のH2ロケットが開発中であり、これに搭載する大型人工衛星の開発プロジェクトが始まった直後でした。ほぼ人間の身長程度の人工衛星の大きさを大型化することは、大きさを単純に大きくするというものでなく、沢山の苦勞の記憶があります。振り返れば、現在のH2ロケットと人工衛星はこの頃の宇宙開発の発展期に開発されたものが継承されているので、現在の日本の宇宙開発の礎の一部を担えたのであらうと思います。

その一方で、開発の過程で得た技術の海外への売り込みなど、米国、カナダ、フランスで活動をする機会にも恵まれました。当時、私が所属した企業が米国企業と組んで運輸省と気象庁とが海外発注した衛星の受注に成功し、そのプロジェクトで、米国パロアルトの企業に駐在しました。国際的活動は私の重要な部分であると考えております。

日本弁理士会でも、主に国際活動センター、貿易円滑化委員会（旧産業競争力委員会）、経済協力協定WGなどを通じて、国際問題について担当させていただいております。

国際的な活動の一つとして、私は、現在、ミャンマーの知財庁設立のための特許庁支援チームの知財戦略WGに参加させていただいております。昨年、2回ほど、特許庁、JICAの支援チームの一員として、ミャンマーを訪問し、さまざまな問題点を指摘してきました。ミャンマーには未だ知財法が整備されておらず、商標、発明などを登

記する制度があるすぎません。そのため、知財庁の設立と知財法の整備を行っている最中です。

ミャンマーにおける知財法の整備のためのキーワードは、ミャンマーが外国投資を受けるための信頼を得られるかという点にあります。そのため、弁理士会の設立も、重要なポイントの一つとして挙げられています。残念ながら、ASEANには、十分に機能している弁理士会はありません。現在のミャンマーの環境が続けば、数年のうちには、実際にミャンマーに、産業財産権の出願をすることができるようになります。そのため、我々にとって信頼のできる代理人の平均的な質を確保し、それを証明できる組織の存在は重要なことです。

これらのミャンマーにおける知財制度整備の支援活動を通じて、日本の制度について、いろいろと振り返って考えることがありました。我々は、随分恵まれております。当たり前になっている知財制度、日本弁理士会の存在をみても、先輩の先生方のご努力の賜物です。

しかし、ミャンマーに限らず、日本の知財を取り巻く環境も時代とともに大きく変わっています。弁理士を取り巻く環境も大きく変わってきていることは、会員の先生方が肌でお感じになられていることと思います。

日本弁理士会は、日本の知財ユーザーのために、そのユーザーから信頼され、知財制度について未来志向的に意見を発信することができ、また弁理士法により拡大されている新たな方面の多種多様な業務において、それぞれの先生方のお力が発揮できるような環境を整備できる民間団体として、これからさらに発展していく必要があります。

もしも、当選させていただくことができましたならば、一常議員にすぎませんが、明日の日本のための知財制度、明日の日本のための日本弁理士会のために、微力ながら、精一杯働かせていただく所存です。

先生方のご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上



## 常議員立候補にあたっての ご挨拶

岩見 晶 啓

この度、PA会からご推薦を戴きまして、平成27年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました岩見晶啓（いわみあきひろ）と申します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

立候補に際しまして、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、1994年に東京理科大学基礎工学部電子応用工学科を卒業しました。同学部は、工学の分野を幅広く学ぶことによって、広い視野を持った技術者を養成することが目的のひとつだと教わりました。私は、在籍していた学科で、機械工学・電子工学・情報工学を学び、卒業研究では青色発光体の研究をしました。当時は、幅広い分野を学んで将来役に立つのだろうかと思っていたものでした。しかし、当時は考えもしなかった弁理士になってみると、自分の必ずしも得意ではない技術分野も扱わなければならない、工学を幅広く学んだ感覚が意外と役に立つこともあり、良い学部在籍できたと感じております。

大学卒業後は、電子機器設計の技術者として無線機メーカーに就職し、8年間勤務しました。無線機メーカーでは、船舶機器の製品設計をしながら、機器の生産、装備から営業補助まで色々な経験をしてきました。また、イージス艦、観測船、漁船、商船などの様々な船に乗り込み、無線機の装備・修理もしてきました。企業での在籍年数の割には、幅広い仕事をしてきましたが、今から考えれば、企業は、特許事務所のお客様であることが多く、その企業の仕組みをある程度学べたことは、貴重な経験だったと感じております。

2002年4月に転職をして、浅村内外特許事務所（現・特許業務法人浅村特許事務所）に入所しました。現在も同事務所にお世話になっております。

弁理士試験には、事務所の皆様のお世話になりながら、2006年に合格できました。

PA会には、弁理士登録後1年程度経ってから入会しました。口述模試の講師をお引き受けしたときに入会したと記憶しております。その後は、

研修部会、組織部会、会報部会などの作業部会員として約7年活動し、研修会や祝賀会の企画・運営、会報作成などのお手伝いをしてきました。作業部会では、主に、皆様に興味を持ってもらえるようなイベントを企画することが課題であります。作業部会のメンバーの先生方と一緒に、その解決手段を考えることは非常に楽しいことだと感じております。

PA会に入って良かったと思うことは、研修会などのイベントが多く、様々なイベントを通じて、たくさんの先生方から様々なお話を伺うことができることです。そのような話しの中で、私たち弁理士は、将来どうすべきか等を話すことも最近が増えてきたようにも思えます。そのような時に、常議員候補というお話をいただきました。正直なところ、私は、弁理士としての知識・経験が浅く、立候補者としては少し早い気もしましたが、浅いなりに何か貢献できることはあるだろうと考え直し、立候補を決意するに至りました。

現在、私は、本会では、研修所運営委員として活動しております。また、関東支部では、東京委員会に在籍し、さらに、常設無料特許相談室・著作権相談室の相談員として活動しております。関東支部のイベントでは知財相談などを通じて様々な方のお話を伺う機会が多々ありますが、知的財産への認識や弁理士の知名度はまだ低いと感じておりますし、弁理士として社会に貢献できることはまだまだたくさんあると感じております。

平成27年度からは、常議員会の形が新たに変わると伺っておりますが、私も、常議員という役職を通して、日本弁理士会および私たちの業界全体の発展に微力ながら貢献していきたいと考えております。当選させて頂いた暁には、精一杯、日本弁理士会並びに会員の皆様のために尽力して参る所存です。皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。



## 常議員立候補のご挨拶

谷・阿部特許事務所 梅田 幸秀

この度、P A会からのご推薦を頂き、平成26年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。会員の皆様には、ご指導、ご支援を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、平成20年の7月に、特許庁を退官し、同月から谷・阿部特許事務所にお世話になっております。弁理士歴は6年と浅く、弁理士会、P A会の会務の経験ありませんが、当選のあかつきには、会員の皆様のご指導、ご助言を仰ぎながら、弁理士会、P A会の発展のために、微力ながら全力を尽くして参りたいと思っております。

簡単に自己紹介をさせていただきますと、出身は、京都府の最北部に位置する京丹後市です。丹後ちりめんの生産地として知られ、また、間人ガニ（地域団体商標）、京たんご梨（地域団体商標）などの名産品でも知られています。

ノムさんこと、野村克也元楽天監督の出身校である京都府立峰山高校を卒業後、京都府立大学農学部に入學し、体育会ラグビー部に籍をおきました。およそ勝利とは縁遠いチームでしたが、4年生の最終の公式戦で勝利し、美酒に酔ったことが懐かしく思い出されます。

大学卒業後、昭和48年に特許庁へ入庁しました。当時は、出願公開、審査請求制度が導入されて間もない頃であり、これらの制度が導入される前に出願された案件が、それこそ山のように滞貨として残っていました。

以来、主として、機械部門の審査、審判を担当してきましたが、ずっと、滞貨の解消が一番の課題であり、日々、サーチと起案に明け暮れました。機械検索システムが開発される前は、公報を手めくりしており、繰り返し手めくりすることでその技術分野の概要を把握するという形でした。

平成6年に、審判企画室に異動し、付与後異議制度の創設に関与しました。付与前異議制度では、決着までに時間がかかること、複数の異議申立てがあったときに出願人負担が大きくなりすぎることが問題とされており、この問題を解消することと、世界の趨勢に併せることが、制度改正の目的でした。この制度は、一端廃止されましたが、平

成27年度から。新たな付与後異議制度が始まることはご承知のとおりです。

平成14年に、審判部第15部門に異動し、福祉機器、生活機器に関する審判を担当しました。在職中で最も記憶に残る審判事件は、審査基準にも掲載されている、「人口乳首事件」です。国内優先権が認められる範囲が争点となった事件です。

平成15年から平成18年にかけて、裁判所調査官として東京高裁（後に知財高裁）に出向しました。審決取消訴訟のうち、査定不服審決の取消訴訟は、被告が特許庁長官であることから、調査官は被告の仲間内ではないかとの余計な批判を招くことがないように、裁判官に対する説明には、ずいぶんと気を遣いました。

平成18年に特許庁へ戻り、審判部の首席審判長を拝命し、審決取消訴訟に関する業務を行なうと共に、審判部進歩性検討会の座長として、弁理士を含めた庁内外の方々と進歩性の判断基準について議論しました。訂正請求における訂正の一体化の運用が否定された上告事件（特許庁敗訴）にも関与しました。

退官後、谷・阿部特許事務所において、弁理士として仕事をしていますが、内容は、特許庁時代にはおよそ経験できない多岐の業務にわたっており、日々、緊張の連続です。弁理士会の中央知的財産研究所の研究員とかP A会の研修講師も経験させていただきました。

この度の法改正により、弁理士の使命の明確化・業務の拡充が図られ、「知的財産に関する専門家」としての弁理士の役割、使命は、ますます重要なものとなってきています。出願数の減少など、弁理士を取り巻く状況は、必ずしも良好であるとはいえませんが、知的財産権制度の一層の活用は、国富につながるのだと思いますので、弁理士会が総力を挙げて取り組むべき課題であると思います。

浅学非才の身ですので、どれほどのことができるかわかりませんが、ご推薦をいただきました以上、一生懸命にやらさせていただきますので、ご指導、ご鞭撻のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

# 平成26年度特許委員会の活動について

水 本 義 光

## 1. 特許委員会の構成

平成26年度の特許委員会は、55名で構成されています。実際の活動は4つの部会に分かれて行われ、諮問事項を議論しています。各部会の部会長は委員から選任された副委員長が務めています。特許委員会の運営は、担当副会長、執行役員、委員長と副委員長（12名）とで構成された運営委員会で行われています。

## 2. 各部会の検討テーマ

### 第1部会

- ・ 近年（少なくとも昨年）の審・判決の検討とその傾向の把握
  - （1）記載要件の判断に関するもの
  - （2）明細書の記載と特許発明の技術的範囲との関係に関するもの

### 第2部会

- ・ 明細書記載要件についての諸外国における判断の比較検討とその傾向の把握  
日本、中国、米国、欧州（韓国）対象

### 第3部会

- ・ 特許制度の国際的調和に関する動向についての調査、研究及び提言

### 第4部会

- ・ 特許法改正に対する対応

- ・ 特許法に関する審査基準の改正に対する対応

## 3. 第2部会の活動

ここでは、私が部会長を務めさせていただいている第2部会の活動を紹介します。昨年度の第5部会が検討した諮問事項「記載要件についての欧州、米国等の諸外国との差異についてのまとめ及びその他記載要件に関する検討・提言」の答申においては、5極（日本、中国、韓国、米国、欧州）に関して、審査基準レベルでの比較を行いました。そして、明確性要件に関しては、日本が厳しく、サポート要件、実施可能要件に関しては中国が厳しいことが分かりました。本年度の第2部会においては、日本のファーストアクションで、36条（記載要件）に関する拒絶理由を受けた案件において、5極のファミリーを有するものの各極のファーストアクションを検討し、36条に関する拒絶理由の5極間の差異を比較検討します。そして、可能であれば、昨年度の答申の審査基準における比較検討結果の傾向と今年度の拒絶理由の比較検討結果の傾向との異同について言及したいと考えています。それが出来ない場合であっても、ある拒絶理由に関して、各極間（2極でもよい）の傾向がつかめればと考えています。



# 意匠委員会の活動報告

篠田 卓宏

## 1. 構成

平成26年度の意匠委員会は、昨年度まで（第1委員会と第2委員会とで構成）とは異なり、単一の委員会で構成され、P A会からも、副委員長を務められる中村知公先生、相談役を務められる櫻木信義先生、林美和先生を初めとした多くの先生方が所属し、計51人の委員で活動を行っております。

## 2. 諮問・委嘱事項

本年度の諮問・委嘱事項は以下のとおりです。

### (1) 諮問事項

1. 意匠法に関する改正規定及び審査基準に関する検討および提言
2. ハーグ協定に基づく国際意匠登録出願に関する検討及び留意点の抽出
3. 部分意匠及び関連意匠の登録例及び審判決例に基づく権利抵触に関する検討
4. 外国意匠制度との相違点を考慮した意匠登録出願戦略に関する提言
5. 画像意匠の登録例及び審判決例に基づく権利抵触及び創作非容易性に関する検討
6. 将来における画像意匠の保護範囲の拡大に関する提言

### (2) 委嘱事項

1. 各種国際会議への参加（SCT等）
2. 意匠に関するパブリックコメントへの対応
3. 意匠に関する重要審決及び判決の紹介
4. 外国意匠制度の調査
5. 特許庁意匠課、日本知的財産協会（JIPA）、（社）日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）との意見交換会の開催
6. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
7. 一般社団法人日本知財学会主催第12回年次学術研究発表会の一般発表における発表の申し込みと実行
8. 一般社団法人日本知財学会主催第13回年次学

術研究発表会の一般発表における発表内容の準備

9. 会員に対するハーグ協定に関する情報の提供
10. 附属機関、他の委員会等との連携と協力

## 3. 部会活動

本年度の意匠委員会は、第1部会から第4部会までの部会に分かれ、活動を行っております。

### 第1部会：意匠法改正、ハーグ協定検討部会

意匠法改正と審査基準に関する検討及び提言、ハーグ協定に基づく国際意匠登録出願に関する検討及び留意点の抽出等を行っております。

### 第2部会：部分・関連意匠検討部会

部分および関連意匠の登録例及び審判決例に基づく権利抵触に関する検討等を行っております。

### 第3部会：外国意匠制度検討部会

外国意匠制度との相違点を考慮した意匠登録出願戦略に関する提言等を行っております。

### 第4部会：画像意匠検討部会

画像意匠の登録例及び審判決例に基づく権利抵触（類否判断）及び創作非容易性に関する検討、将来における画像意匠の保護範囲の拡大に関する提言等を行っております。

## 4. 現況

今年は、改正意匠法が成立し、政府におけるハーグ協定ジュネーブアクト及びロカルノ協定への加盟に向けた検討作業が本格化しております。

今後意匠を取り巻く環境は大きく変化するものと予想され、意匠委員会は、特許庁意匠課、日本知的財産協会、日本インダストリアルデザイナー協会等との意見交換を行うことにより、そのような環境の変化に即した意匠制度・意匠の保護の実現を目指し活動を行っております。

委員会における調査・研究の成果については、パテント誌への掲載を行っていく予定です。以上

# 商標委員会の活動報告

商標委員会 第1小委員会 副委員長 長谷川 綱 樹

## 1. はじめに

例年、商標委員会はベテラン中心の第一商標委員会と、若手や中堅が中心の第二商標委員会とに分かれていましたが、今年から一つの委員会となりまして、若手からベテランまでが一体となって活発な議論が行われています。

PA会からは、日本弁理士会執行理事の加藤あき先生をはじめとする多数の先生方が参加され、各人の経験を元に積極的に意見されています。

## 2. 本年度の諮問事項

本年度の商標委員会への諮問事項及び委託事項に基づいて、以下の小委員会が設置されました。

### ① 商標審査基準（改正商標法対応を含む）に関する調査、検討及び提言（第1小委員会）

今年は、地域団体商標制度に関する法改正や、新商標（非伝統的商標）制度の導入が予定されているため、商標審査基準ワーキンググループ（産業構造審議会内に設置）における議論に沿って小委員会でも検討を行っています。あわせて、パブリックコメント提出や制度改正の周知活動をサポートする予定です。

### ② 日本の商標制度のあるべき姿に関する提言（第2小委員会）

昨年までは第一商標委員会で議論されていたテーマで、我が国の商標制度における問題点を挙げて、その方向性について提言を行います。とても重厚なテーマを取り扱うため、知識・経験ともに豊富なベテランの方々が揃っています。

### ③ WIPO（SCT、マドリッドプロトコル、ニース国際分類協定を含む）に関する調査、研究及び提言（第3小委員会）

SCTやWIPOマドプロワーキンググループ等の国際会議への代表者派遣や、ニース国際分類の変更に関する意見聴取対応、今年12月に東京で行われる商標五庁会合（TM5）の対応

が中心となります。

PA会からは昨年、第二商標委員会の委員長を務められた佐藤俊司先生が参加されています。

### ④ 最近の商標に関する重要審決・判決の紹介（第4小委員会）

今年は、「周知性」を主なテーマとして、関連する審判決の整理・分析を行います。今は審査基準の改正と絡めて、地域団体商標における周知性の判断について検討が進められています。

PA会からは昨年執行理事を務められた本多敬子先生が筆頭副委員長となり、昨年、第一商標委員会の委員長を務められた神林恵美子先生が参加されています。

私は、これらの小委員会の中で、第1小委員会に属しており、主に審査基準の改訂について議論を行っております。商標委員会への参加は今年が3年目なのですが、はじめて副委員長を拝命致しました。過去2年間はヒラの委員として意見を述べるのみでしたが、今年は、地域団体商標制度に関する法改正や、新商標（非伝統的商標）制度の導入があるためやるべきことも多く、日々の業務の合間を縫って時間を捻出するのに苦労しております。

しかし、法令や審査基準の改正といった立法の最前線に関わるのははじめての経験であり、非常に興味深く感じています。特に、審査基準については、これまで「できあがったもの」について内容を理解し実務の参考とするだけでしたが、今年は、審査基準の改正がどのようになっているのか、という「現場」に直に触れることができ、さらにはその議論の中に自身の経験をフィードバックできるということに大きなやり甲斐を感じています。

私はまだ弁理士となって9年目という若輩ですが、PA会を代表して本委員会に所属しているという自覚をもって、委員会の活動に貢献することができればと考えております。

# ソフトウェア委員会の紹介

加藤卓士

平成26年度ソフトウェア委員会は、毎月1回第3水曜日の午後1時から5時まで、主に弁理士会館で会合を行っております。今年度は29名で調査・研究活動をしており、P A会からは、私(加藤卓士)が参加しております。会合の前半は全体会を行い、後半は各部会を行っております。前半の全体会では、委員長報告、副会長による会務報告、判例報告など、ソフトウェア委員全員で会合を行っております。後半の各部会の内容は後述します。前半後半共に、時間が足りない部分については、メーリングリストで意見交換を行っております。

本年度、弁理士会から委嘱された主要な調査・研究事項は、以下の通りです。

## [諮問事項]

1. 米国におけるソフトウェア関連発明に関する機能的記載及び保護適格性についての調査・研究
2. 画面ユーザインターフェイスの効果的保護手段についての調査・検討

## [審議委嘱]

1. 外国特許制度の調査・研究

## [委嘱事項]

1. ソフトウェア関連判決の調査・研究を行い、パテント誌へ公表
2. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
3. ジャパンクラウドコンソーシアム(J C C)やソフティック等の外部機関との連携
4. 本委員会の研究成果を国内外に効果的に周知化するのに有効な手段・方策(例えばセミナーの開催)の実行

毎回の進め方としては、下記のように、研修プロジェクト、全体会、部会を行います。

## (1) 研修プロジェクトについて

各部会で行われる活動と分けて研修プロジェクトを設置しています。この研修プロジェクトでは、ソフトウェア関連発明の進歩性に関する会員研修の開催(2回)を予定しています。

今年の研修開催場所としては、名古屋と福岡で検討しています。

## (2) 全体会について

副会長及び執行理事からの報告等に加えて判例発表を行います。判例発表については、ソフトウェア関連発明の裁判例を中心として、関連する他法域に及ぶ裁判例についても対象とします。

## (3) 部会について

第一部会：画面ユーザーインターフェイスの効果的保護手段についての調査・検討します。

特に、国内：特許・意匠以外の国内のG U Iの保護について、不競法、著作権法、その他についても調査・検討します。

特にデザインパテント、トレードドレスの扱いについても、具体的な事件に基づいて、調査・検討します。

第二部会：米国の機能的記載、保護適格性について調査・検討します。米国特許出願の保護適格性及び有効性の判断基準について、調査・検討します。

特に、Means-Plus-Functionクレームの扱いについてM P E P、審査ガイドライン、Federal Registerに基づいて検討します。Means-Plus-Functionクレームに該当するか否かの判断基準、Means-Plus-Functionクレームとの認定への対策、明細書の記述方法、積極的利用方法について纏めます。

さらに、例として12の判例を分析し、発表して検討を進めます。

## 最後に

ソフトウェア委員会の調査・研究結果は、パテント誌での発表、知財学会での発表、会員向けセミナーの開催、業務支援データベース上での資料公開など積極的に公表しております。

今年度も、調査・研究結果を積極的に公表していく予定です。

日本弁理士会電子フォーラムに議事録等が公開されています。

是非こちらも一度ご覧ください。

以上



## バイオ・ライフサイエンス委員会 活動報告

平成26年度バイオ・ライフサイエンス委員会副委員長 櫻井通陽

平成26年度のバイオ・ライフサイエンス委員会には、委員長である岸本達人先生を含め33名の委員が所属し、弁理士会会長からの諮問事項ごとに設けられた部会に分かれて活動しています。P A会からは、副委員長（第2部会部会長）である私の他に、小合宗一先生、腰本裕之先生、國枝由紀子先生及び神谷昌男先生が参加されています。原則として毎月第3金曜日に定例会が開催されており、毎回熱心な議論が交わされています。

本年度の弁理士会会長からの諮問事項は、

1. バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査、研究及び提言、
2. バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査、研究及び提言、
3. 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際競争力の特許面からの調査、研究及び提言
4. 存続期間延長登録に係る特許権についての調査、研究及び提言

の4つであり、それに対応して各7名から9名の委員からなる4つの部会がそれぞれ年度末の答申書作成を目標に活動しています。

また、弁理士会長からの委嘱事項には、日本知的財産協会や日本製薬工業協会等との意見交換会開催、日本知財学会年次学術研究発表会での研究成果発表、弁理士会研修所等が主催する研修・セミナーへの協力、及び、生物多様性条約に関する情報の収集等があります。

昨年度の当委員会各部会による答申書は、日本弁理士会の電子フォーラム（「答申書・報告書」のうち「実務系（特実意商）」）に本年2月から3月にかけてアップされています。それぞれの答申書のテーマは、機能性食品の新規性及び進歩性審査（第1部会）、米国Myriad連邦最高裁判決及

びその後の経過（第2部会）、iPS細胞関連特許及び特許出願（第3部会）、藻類バイオ燃料関連特許及び特許出願（第4部会）及び特許権存続期間延長登録（第5部会）であり、実務上も重要な論点が論じられておりますので是非お読みください。また、本年5月の平成26年度第1回研修フェスティバルにおいて、昨年度第1部会、第2部会及び第5部会の成果についてそれぞれ昨年度部会長が講演しました。さらに、今年の秋には昨年度各部会による研究成果がパテント誌上に発表される予定です。

昨年6月に出されたMyriad最高裁判決を受けて、本年3月に米国特許商標庁が自然法則等を含むクレームの米国特許法第101条に基づく保護適格性についての審査ガイダンスを発表しました。この審査ガイダンスは、これまでの実務を覆して、抗生物質等の「自然物と構造上区別がつかないもの」は保護適格性を有しないとの基準を含むものであり、すでに実務上大きな影響を及ぼしつつあります。日本弁理士会はこの審査ガイダンスについて米国特許商標庁に対しその再考を促すコメントを提出していますが、その作成に際しては当委員会からの意見が取り入れられています。

上記審査ガイダンスの問題を含め、バイオ・ライフサイエンス関連特許及び特許出願についての審査等を巡る状況は国内外で変化しつつあります。その動向を的確に把握・分析して、それに基づいて必要な場合には提言等として外部に発信するとともに弁理士会会員の皆様に実務上有益な指針を提供することは当委員会の重要な任務であると考えます。

このような任務を果たすべく微力ながら努力していきたいと存じますのでP A会員の皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

# 著作権委員会・活動報告

平成26年度著作権委員会副委員長 平 木 康 男

著作権委員会は、著作権に関する制度や知識等を広く世間（特に会員である弁理士に）に普及させること、また弁理士が著作権の専門家であることを世間に認知させることを主な目的として、設置された委員会です。本年度の著作権委員会は約40名の委員で構成され、その中には当会からも多くの先生方が参加されています。

インターネット、パソコン、さらには各種のデジタルツールの普及によって、著作権を取り巻く環境は大きく様変わりしています。

かつて著作権の侵害物は、コピーを重ねることによって、クオリティが劣化していった訳ですが、現在はデジタルコピーにより、オリジナルと全く同じ物をいくつでもコピーすることが可能となっており、映像・音楽・印刷などのコンテンツホルダーの、産業としての基盤を揺るがす事態となっています。

また、かつては、著作権を有する者、侵害する者、いずれも「プロ」だけであったわけですが、現在では「ツール」としてのパソコンやスマートフォン、「場」としてのブログやSNS、ネット掲示板などの普及によって、一般の人たちが気軽に著作者としてコンテンツを発信し、逆に違法アップロード、ダウンロードによる著作権法で認められた私的使用の範囲を超えた侵害行為も容易に行い得るようになってきています。

そんな中、著作権法は各種の改正を行いつつも、ベースは旧態依然たるアナログコピーを前提としたものであり、有り体に言えば「現実に法律が全く追いつかない」状態が続いています。

このような現状において、当委員会の担うべき役割は決して小さくないという、使命感を持って、各委員は活動を行っています。

本年度は日本弁理士会から、以下の事項が著作権委員会に諮問・委嘱されています。

## 【諮問事項】

1. 著作権に関する国内外の動向の調査・研究

## 【審議委嘱事項】

1. 著作権法ないしは著作権法に関連する法律

の改正ないしはそれらに関連する政策についての調査・研究・提言

2. 著作権に関する国内外の動向の調査・研究

## 【委嘱事項】(要約)

1. 研修所や知的財産支援センターが実施する著作権法に関するセミナー等への協力
2. 最近の重要判決の紹介
3. 関係官庁、諸団体等への対応
4. パブリックコメントへの対応
5. 外部講師招へいによる委員会内での研究会の開催とその成果の外部への発表
6. (社) 日本知財学会主催の第12回年次学術研究発表会の一般発表における発表の申し込みと実行
7. (社) 日本知財学会主催の第13回年次学術研究発表会の一般発表における発表内容の準備
8. コンテンツビジネスに関する調査・研究
9. 弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
10. 弁理士会内において生じた著作権問題に対する対処法についての提案
11. 附属機関、他の委員会等（特に貿易円滑化対策委員会及びソフトウェア委員会）との連携及び協力

これらの諮問・委嘱事項を具体的に研究・検討するため、各委員は4つの部会に別れて活動しています。

私は第4部会に所属し、知識豊富なメンバーの諸先生と活気ある議論を行っております。他の部会についても同様に有益な研究・検討が行われており、定時を越えてまだ議論が続くこともしばしばです。

これらの研究・検討内容につきましては、来年度以降の Patent 誌やセミナー等で発表できると存じます。また、当委員会の過去の研究成果は日本弁理士会のウェブサイトにおいて「著作権リンク」としてまとめて公開されておりますので、こちら是非ご覧下さい (<http://www.jpaa.or.jp/consultation/copylink/>)。

# 不正競争防止法委員会の活動報告

平成26年度不正競争防止法委員会委員長 河合千明

平成26年度の不正競争防止法委員会は、総勢35名の委員で構成され、ベテランから若手まで多彩で熱心な委員が参加しています。委員には、特許を専門とする者、商標、意匠を専門とする者が混ざり合い、また弁護士弁理士の委員が数人在籍しており、各専門分野をバックグラウンドに、毎回有意義で活発な議論が行われています

本年度は、日本弁理士会から以下のような事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

## ■諮問事項

1. 商品形態模倣行為の該当性の判断に関する判決例の調査及び検討
2. 営業秘密の態様と流出に対する不正競争防止法上の保護に関する検討

## ■委嘱事項

1. 特定不正競争に関する事項について会員へ啓発すること
2. 会員に対する不正競争防止法に関する研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
3. 特定不正競争の取締りに関する諸外国法制と実務の紹介
4. 最近の不正競争防止法に関する重要判決の紹介
5. 不正競争防止法に関するパブリックコメントへの対応
6. 不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
7. 一般社団法人日本知財学会主催の第12回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・プレゼンテーション）における発表の申込みと実行
8. 一般社団法人日本知財学会主催の第13回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・プレゼンテーション）における発表

## 内容の準備

9. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
10. 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

上記諮問事項を受けて、委員会は2つの小委員会に分けられ、第1小委員会が諮問事項1を、第2小委員会が諮問事項2を担当しております。

委員会は、毎月定例の会合を開催し、まず全体委員会を行った後、2つの小委員会に分かれて諮問事項に対する答申書作成に向け、研究・検討を行っています。全体委員会では、各種報告以外に、従来当委員会で行われてきた判例研究を引き続き行うとともに、外部から知財戦略本部の産業競争力専門調査会（営業秘密等所管）委員（杉村純子先生）や、営業秘密に関する企業様（新日鐵住金株式会社等）を招聘して講演及び意見交換を行っています。

第一小委員会では、諮問「商品形態模倣行為の該当性の判断に関する判決例の調査及び検討」につき、不正競争防止法（以下、「不競法」という。）2条1項3号が、他人の商品の形態を模倣した商品を譲渡等する行為を不正競争行為として規制しているところ、実務上「模倣」の要件のうち、特に実質的同一性の要件判断が極めて重要であり、それについて一定の判断基準が存在しないため、本号が導入された平成5年法改正以降の過去の裁判例50件以上を分析して検証しています。最終的には、過去の裁判例の分析結果を、成果物として表にまとめることを予定しています。

第二小委員会では、諮問「営業秘密の態様と流出に対する不正競争防止法の保護」につき、営業秘密の「有用性の構造」を調査、検討して、企業の競争力を維持するための営業秘密を見極め、不競法で有効に保護できる方法を模索し、その結果を取りまとめることとしております。そのため

に、企業の方を招聘して講演、意見交換を行ったり、関連団体や弁護士弁理士に対しヒヤリングと意見交換を行い、その成果物として、特に中小企業において営業秘密の有用性を自ら認識、確認するためのチェックリストのようなものを作成できればと考えております。

このように諮問事項に対しては、毎回、示唆に富む意見が出され、活発な討議が行われておりますが、来年2月末までに答申内容を纏める予定です。

更に、当委員会からは、各種講演会、研修フェスティバル等に逐次講師を派遣したり、知的財産

戦略2014策定に向けての意見募集に対し、「営業秘密タスクフォース報告書」及び「中小・ベンチャー企業及び大学支援強化タスクフォース報告書」に関する提案を行ったりして、上記委嘱事項に対応する活動を行っております。

以上、当委員会の活動を簡単にご紹介しましたが、不競法に関する有益な研究・検討の内容は、パテント誌、弁理士会ホームページなどで会員の皆様にお伝えしていく予定です。今後の不正競争防止法委員会の活動に、どうぞご期待下さい。

以上



SEISAKU

## 政策部会

高梨 範夫

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してP A会の意見を反映させるために、P A会の意見を取り纏め発信する部会です。P A会の意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、あるいは、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。

直近の課題は、本年度の会長選挙に立候補を予定する伊丹勝先生の政策案の検討でした。伊丹先生の政策素案を基に、これを応援母体である日本弁理士クラブ内の各クラブがそれぞれ検討し、まとめたものを日本弁理士クラブから伊丹先生に提示します。P A会政策部会においても、弁理士業界が抱える課題を幅広く対象にし、選挙人の多くが支持可能な政策となるように、多くの先生方が活発に議論して下さいました。伊丹先生の最終政

策案にもこれが反映されます。

この他、政策部会では、その時々で直面する政策課題とは別に、中期的視野から日本弁理士会の望ましい将来像を見据えて、その実現を図るにはいかなる政策が必要であるかを検討します。このテーマは、本年度で終了することなく、次の年度にも引き継ぐ予定です。随時、P A会会員の皆様のご意見をお受けし、政策部会にて検討することも可能です。皆様のご連絡をお待ち申し上げます。

政策部会では、弁理士界の各方面に精通し多大な貢献をしたベテランの先生方のみならず、将来の弁理士業界を担う中堅若手の先生方を構成員として、弁理士界の発展に資する政策の実現に努力致します。これからも、よろしくご協力賜りますようお願い致します。

SHOMU I

## 庶務 I 部会

佐藤 玲太郎

庶務 I 部会は、原則として、毎月開催されるP A会幹事会の準備作業を担当しています。部会長は、奥泉奈緒子先生です。

幹事会の準備作業としては、大きく分けて、事前準備作業、当日作業、事後作業があります。事前準備作業としては、初回のお弁当手配、弁理士会館の手配（予約、会議室使用申込書の提出、会議室料金の持参）、議題の入手、幹事会開催のリマインダー、出席者の確認があります。当日作業としては、会議室の設営、第2回以降のお飲み物の買い出し、幹事会の出席があります。事後作業としては、議事録の作成、送付があります。

今年度の幹事会の出席者数は前年度より多い

ので、幹事会は二部屋をつなげての合同会議室で行っています。このように多くの先生方の出席の下に行われる幹事会の議題は、主に、弁理士会役員の報告、日弁の報告、各作業部会の報告ですが、弁理士の将来についてや同好会の様子など、多岐に亘る場合もあります。活発な議論を見ますと、幹事会に出席の先生方は真剣に弁理士の将来を考えていることが分かります。

庶務 I の担当内容は、非常に地味ではありますが、幹事会の運営に支障を来さないよう、緊張感をもって取り組んでいますので、よろしくお願い致します。

## 庶務Ⅱ部会

上田和弘

庶務Ⅱ部会は、P A会の会員データ、メーリングリスト、同報F A Xシステムの管理、及び、年1回の会員名簿の発行を担当しています。本年度は、担当幹事の私上田と部会長の伊吹欽也先生の2名体制です。

### 1. 会員データの管理

- (1) P A会のホームページから、新規入会の申込みを受け付けると、幹事会に入会の承認を諮ります。幹事会から入会の承認を得ると、会員データ、同報F A Xシステム、及びP A会メーリングリスト（以下、会員データ等）に登録します。
- (2) 日本弁理士会が毎月発行するJ P A Aジャーナルに掲載される会員異動届から、P A会会員の情報を抽出して、異動内容を会員データ等に反映させます。
- (3) P A会会員から、P A会会員名簿に掲載されている会員情報変更の届出を随時受け付け、変更内容を会員データ等に反映させます。

### 2. P A会メーリングリストの管理

P A会会員、幹事会、各作業部会、各同好会、

弁理士受験生等毎に、それぞれのメーリングリストを管理しています。これらメーリングリストは、P A会会員、幹事会、作業部会、同好会、受験生への連絡にと、頻繁に利用されています。

### 3. 同報F A Xシステムの管理

メーリングリストに登録されていない会員向けには、F A Xで連絡を行うため、同報F A Xシステムを利用しています。

### 4. P A会会員名簿の発行

最新の会員データに基づいて、毎年1回、P A会会員名簿を発行しています。今年度は7月末頃に、全会員に向けて、P A会会員名簿を発行・発送する予定です。

※会員データを常に最新の状態に保つため、会員情報（勤務先、電話、電子メールアドレス等）に変更があった場合には、「P A会ホームページ」より、又は「shomu2@pa-kai.net」(庶務Ⅱ宛て)まで、ご連絡いただきますようよろしくお願い致します。

## 庶務Ⅲ部会

鈴木大介

庶務Ⅲ部会では、日本弁理士会会員の慶事、及び日本弁理士会会員及び会員の身内の方々の弔事に関し、P A会としての祝意や弔意を表すことや、慶事や弔事をP A会員にお知らせすることを行っています。

春・秋の叙勲褒章の時期には、日本弁理士会事務局から受章会員に関する連絡がありますので、その情報に基づき、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてP A会会員へメーリングリストにより報告します。

また、会員や会員の身内の方々に不幸があった

場合にも、日本弁理士会事務局から連絡がありますので、その情報に基づき、弔電や生花等により弔意を表します。併せて、P A会会員に関わる弔事であれば、P A会会員へメーリングリストにより報告し、P A会会員以外の弔事については幹事会メーリングリストによりP A会幹事会メンバーに連絡します。

通夜や告別式の日程等を連絡するという重要な役割であるため、正確性と迅速性が要求され、弁理士会からの情報を受け取ると、毎回緊張をもって取り組んでいます。

KAIKEI

# 会 計 部 会

中 尾 直 樹

会計部会は、P A会の会務運営のための財務管理を行う部会です。1. 寄付金のお願い、2. 経費の支払い、3. 入出金の管理、を上田和弘前会計幹事、穂坂道子元会計幹事、鈴木大介元会計幹事、坂本智弘幹事長、渡辺伸一前幹事長、本多敬子元幹事長のご助言、ご協力をいただきながら行っています。

## 1. 寄付金のお願い

P A会では、会員の皆さんの親交を深めることや新入会員を募ることなどを目的に、会報や名簿の発行、研修会の開催、登録祝賀会の開催、同好会の催しなど、様々な活動を行っています。そして、これらの活動の活動費や、活動を支援するための補助金は、皆様からの寄付で賄われています。

本年度も多くの先生方にご理解、ご協力をいただき、感謝しております。この場をお借りして厚

く御礼申し上げます。

## 2. 経費の支払い

P A会の各作業部会の活動費は、各作業部会からの経費の報告を受け、支払っています。また、同好会活動などの補助金は、幹事会・幹事長からの指示に基づいて支払っています。

## 3. 入出金の管理

P A会の通帳を預かり、入出金の記録と管理を行っています。年末の総会では、会計報告をいたします。

微力ではありますが、P A会の活動を支えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

## 人 事 部 会

渡 邊 伸 一

以前は、幹事長の翌年には庶務Ⅲ部会の幹事を担当するのが通例でしたが、2年ほど前から人事部会を担当するようになりました。幹事長の在任中に得られる弁理士会の仕組みに関する知識や人脈等は、PA会の人事の仕事をする上でも非常に役立つため、このような役職のながれは非常に効率的ですが、正直なところ3月までの人事が終わって、ようやく幹事長の任務が終わるような、そんな印象も少しあります。部会長は、昨年度人事部会の幹事をご担当くださいました本多敬子先生にお願ひし、部会員にはお顔の広い22名の先生方にお引受けいただきました。

人事部会の最大の仕事は、日本弁理士会の委員会及び附属機関への委員の推薦です。この作業は、日本弁理士会に設置される次年度人事検討委員会と連動して行われます。この次年度人事検討委員会は、4月から新年度が始まる日本弁理士会の各委員会・附属機関がスムーズに立ち上がるように、1年半ばから3年半ばにかけて集中的に開催され、今年度は5回の委員会が開かれました。委員は、主に各派の幹事長と人事担当幹事で構成され、PA会からは幹事長の坂本智弘先生と私が委員として出席させていただいたほか、本年度日本弁理士クラブ幹事長を務められている渡邊敬介先生も副委員長として参加されました。

PA会の作業といたしましては、毎年12月頃に会員の皆様に対して「次年度委員会等に関するアンケート」を実施し、入りたい委員会等についてご希望を伺っております。人事部会では、事情が許す限り、ご希望に沿った委員会へ推薦させていただけるよう配慮しながら、推薦させていただく委員会を決めさせて頂いております。会員の皆様におかれましては、是非アンケートにご回答いただき、積極的に日本弁理士会の委員会活動に参加していただきたいと思ひます。

本年度、推薦を行った日本弁理士会の委員会・附属機関の数は44に及び、PA会からの推薦延べ総数は、委員長・センター長7名を含む計174名でした。委員を快くお引受けくださいました会員の皆様には、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

また、人事部会では、日本弁理士会の委員推薦と併せて、関東支部の委員会への委員推薦も行っております。関東支部の特色ある活動にも是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。特に、関東支部の委員会には、登録からまだ間もない方々も多く参加されておりますので、まだ委員を一度も経験されたことのない方は、まずはこちらから参加してみるのも良いかもしれません。

今回の人事におきましては、部会員の皆様に何度もお集まりいただき、ご協力をいただきました。ありがとうございます。ちなみに、人事部会の部員を経験すると、人脈（の重要性の認識）と営業力（強い心？）が身につきます。競争の激化した昨今では、営業力も弁理士のスキルとして重要です。たぶん腰も低くなります。そのあたりを修行して高めたいという方は、ぜひ人事部会にご参加ください。入会初年度から大歓迎です。

日本弁理士会は、多くの会員の努力によって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。我が国の産業競争力を知的財産戦略によって強化していくことを目指すという政府の方針が示されている中で、日本弁理士会に対する周囲の期待や要望に応え、知的財産の専門家たる弁理士のプレゼンスをより高めていくためにも委員会活動の重要性は益々増えていくことと思ひます。今年度も12月頃に会員の皆様には委員会希望のアンケートを行う予定ですので、奮ってご回答いただきますようお願い申し上げます。

KIKAKU

## 企画Ⅰ部会

高橋雅和

今年度、企画Ⅰ部会では、弁理士登録祝賀会、及び忘年会・総会を担当させていただいております。

### (1) 弁理士登録祝賀会について

(実施：6月3日(火))

昨年から、弁理士登録祝賀会は、弁理士登録が行われる春にあわせて、6月第1週に行っております。

昨年が大変盛況であったため、今年も上野東天紅本店を使用させていただきました

そして、今年も総勢約170名の申し込みがあり、今回も盛況な祝賀会となりました。

祝賀会の詳細については、別途の頁にてご紹介させていただいておりますので、そちらもご覧頂ければ幸いです。

### (2) 忘年会・総会について

任期の関係で、今年は昨年までと異なり、総会を忘年会と同時に開催させていただく予定であります。

現在、あくまで予定ではありますが、昨年の新年会の会場と同じ品川プリンスホテルにて、12月11日(木)に開催する計画であります。

正式には追ってご連絡致しますが、是非ご参加いただけるよう、宜しくお願い致します。

KIKAKU

## 企画Ⅱ部会

幹事 板垣忠文

今年度、企画Ⅱ部会は、「叙勲等受章祝賀会」及び「旅行会」を担当させて頂いております。

### (1) 「叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会」について(実施：6月10日)

例年、昭和の日(4月29日)に発表される春の叙勲において、本年PA会からは矢田歩先生が「瑞宝小綬章」受章、更にこれに先立つ本年4月11日には、浅村皓先生が「知財功労賞(知的財産権制度関係功労者表彰)」を受賞の栄に浴されました。

この慶事をお祝いすべく、PA会幹事会主催により、6月10日(火)の正午より神保町の学士会館において、「叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会」を開催致しました。当日は、受章・受賞者の両先生をはじめ総勢35名の先生方がお集まり下さり、大変和やかな雰囲気の中、お祝いの会を催すことが出来ました。

### (2) 旅行会について(実施：11月15日～16日予定)

11月15日(土)から16日(日)にかけて、例年通り旅行会を予定しております。PA会では、2011年発生の東日本大震災の復興支援の一環として、2012年に仙台・松島、2013年に伊香保温泉と、東北方面への旅行会を行ってまいりましたが、本年も

引き続き、サロンバスを貸し切って、福島県「いわき湯元」に行く予定となっております。日ごろの仕事の疲れを癒して頂くとともに、会員間の良き交流の機会になればと考えております。

現在の予定では都内を朝9:00頃に出発し、途中水戸で「あんこう鍋」で昼食を取る予定となっております。宿泊はオーシャンビューの天然温泉もある「小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ」(旧名称：小名浜スプリングスホテル&ゴルフクラブ)を予定しており、2日目、ゴルフ組の先生方はこちらのコースをお楽しみ頂くこととなります。

2日目の観光組は、水族館「アクアマリン福島」を初め、お子様連れの先生方にもお楽しみ頂けるプランを企画中です。是非、ご家族と一緒に御参加下さるようお願いを致します。



## 企画Ⅲ部会

吉田みさ子

本年度、企画3部会は、独身者限定パーティを担当させて頂いております。

6月に、汐留のイタリアンレストランで独身社限定初夏の交流パーティを実施致しました。14:00スタートで19:00終了と、5時間に亘って行いました。男性20名、女性20名で合計40名が参加されました。

交流パーティでは、まず最初に、男女別に約20分程度のセミナーが実施されます。セミナーでは、交流パーティの簡単な説明の他、デート時のマナーや、結婚市場について、簡単にお話をさせて頂きました。

続いて、チーム対向の団体戦ゲームを行いました。団体戦ゲームでは、クイズと、男女ペアのリレー方式による風船運びゲームをチーム対向で行いました。

団体戦ゲームで仲良くなった後は、浜離宮散策です。浜離宮散策では、予め指定されたグループ

ごとに散策を行います。予め待ち合わせ場所及び時間を指定しておき、途中で男女ごとのグループを変更します。

レストランに戻った後は、待ちに待ったトークタイムのスタートです。男女各4名ずつがグループとなり、男性のグループがテーブルを順に移動する形で、全ての男性と女性のグループがお話しできるようにセッティングしました。

そして待ちに待ったマッチングタイムです。アンケート用紙を配布し、気に入った異性を3名記入してもらいます。

今年は、7組のカップルが誕生しました！通常の婚活パーティでは2～3組がやっとのことですが、5時間に亘ってゆっくり時間をかけて交流することで、マッチング率が高まりました。成立したカップルの方には、初デートのために、映画の前売鑑賞券をプレゼント。成立したカップルの方々、おめでとうございます。是非とも、末永くお付き合いを!! お幸せに。

# 研 修 部 会

伊藤 隆 治

## 1. はじめに

研修部会では知的財産に関する知識の習得を目的として様々な研修会を企画・運営しています。また、新規合格者や未登録者など、P A会員以外の方々にも研修に参加していただき、P A会員との親睦を図っています。

## 2. 組織

研修部会は、新人、一般、国際の3部門から構成されています。

新人部門は、網野誠彦部会長を中心として、7名の部員から構成されており、新人弁理士の方々向けの研修を開催しています。

一般部門は、新井剛部会長を中心として、5名の部員から構成されており、一般会員向けの研修を開催しています。

国際部門は、亀山育也部会長を中心として、5名の部員から構成されており、諸外国の実務に関する研修を開催しています。

この他、中部部会においても東海地区における研修の企画・運営を行っています。

## 3. 活動内容

### (1) 年間スケジュールの作成

年度の初めに研修部員全員で1年間の研修スケジュールの作成を行います。研修テーマと講師は、研修部員が自由に発想・提案し、それをP A会の人脈を駆使して実現するようにしています。

1年間に約15回の研修を予定しています。

### (2) 研修の準備

講師との連絡、研修案内の作成、研修会場の予約、配布資料の作成、研修所への必要書類の提出、懇親会会場の予約などの準備作業を行っています。

研修案内はP A会ホームページに掲載し、P A会員にメールを送信する他、日本弁理士クラブのホームページ (<http://www.nichiben.gr.jp/>) に掲載していただき、日本弁理士クラブの他会派内でも周知していただいています。

### (3) 研修の運営・報告

研修当日は、会場の準備、受付、司会進行、受講証明書の配布などを行い、研修終了後の懇親会の幹事を務めています。また、後日、P A会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲

載しています (<http://www.pa-kai.net/>)。

## 4. 平成26年度研修実績

平成26年4月から6月の間に開催した研修テーマと講師は以下の通りです。

### 【6月26日】新人部門

「中間処理の実務（進歩性の判断・演習形式）」

講師：上田和弘先生、小島清路先生、坂野博行先生

### 【6月13日】新人部門

「商標法4条1項11号を中心とする事例検討会」

講師：押本泰彦先生、古関宏先生、神林恵美子先生、大西育子先生

### 【6月6日】一般部門

「知的財産の価値評価  
～会計・税務の観点からの分析～」

講師：長谷部智一郎先生（公認会計士）

### 【6月6日】中部部会

「日本と比較したドイツにおける実用新案制度の違い、ドイツ特許制度からみたドイツ実用新案の利点及びその戦略的利用法」

講師：井上悠輝先生、堀籠佳典先生

### 【5月30日】一般部門

「著作権の間接侵害—まねきTV・ロクラク最判後の展望—」

講師：田村善之先生（北海道大学）

### 【5月16日】国際部門

「優先権の正しい理解  
～欧州および米国の視点からの優先権の論点～」

講師：Jennifer Uno先生（欧州弁理士）  
Michael Wendolowski先生（米国弁理士）  
Mark Saralino先生（米国弁理士）

### 【4月23日】新人部門

「2013 Year in Review and Trends for 2014  
～2013年の商標裁判例の概説～」

講師：佐藤俊司先生

## 5. 研修参加方法

研修の開催日の約1ヶ月前にP A会ホームページ (<http://www.pa-kai.net/>) に研修の案内を掲載しています。また、これと同日にP A会に登録されているメールアドレスに研修の案内を送信しています。

これらの案内の中に記載されているURLから申込用のウェブサイトアクセスし、必要事項を記入してお申し込み下さい。参加費は下記の通りです。

- ・グリーンP A会員  
研修：無料 懇親会：2,000円
  - ・P A会会員  
研修：2,000円 懇親会：3,000円
- 各部門の研修において参加資格は設けており

ませんので、例えば、新人弁理士の方が一般・国際部門の研修に参加することも可能です。

研修は、原則として、平日の18時30分から20時40分に開催しています。会場は、原則として、東京では弁理士会館、東海では日本弁理士会東海支部室となります。

## 6. 研修部員募集

研修部会では研修部会の活動に参加して下さる方を募集しております。参加のご希望、研修部会についてのご質問等がございましたら、お気軽に下記のメールアドレスまでご連絡ください。

[pa2014seminar@gmail.com](mailto:pa2014seminar@gmail.com)



## 組織Ⅰ部会

帯包浩司

組織Ⅰ部会は、組織Ⅱ部会と協力しながら、P A会の組織の拡大や結束力の強化につながる活動を企画・実施しています。組織Ⅰ部会では、主に、口述模試の開催準備を進めております。

本年度、組織部会には下記の先生方にご参加いただいております。

部会長 岩見晶啓先生

部会員

池田公一先生、池田宏子先生、伊藤由里先生

稲原正祥先生、鈴木昇先生、田口健児先生

福井敏夫先生、宗像孝志先生

### 1. 口述模試開催日程（予定）

東京第1回 9月初旬

東京第2回 10月初旬

東京第3回 10月中旬

名古屋 10月初旬

東京の受講生の受け入れ人数は各90名、名古屋は24名程度を予定しています。東京会場では、論文合格発表前に第1回目を実施し、論文合格発表

後に第2回目と第3回目を実施します。部員全員で、講師担当、受講生担当、問題担当、会場担当、イベント券担当など役割分担して口述模試開催の準備を進めております。

### 2. イベント券

口述講師を担当頂いた先生方には、研修や旅行会といったP A会が主催する行事で使うことのできるイベント券を配布しています。イベント券は、P A会員の行事への積極的な参加に役立つことが期待されます。

3. 近年、P A会は、組織が急激に拡大しております。P A会全体の結束力を強化するために、組織部会の果たす役割はとて大きいと考えております。

会員全員で力を合わせてP A会が更に盛り上がるようにしていきたいと考えております。会員の先生方におかれましては、組織Ⅰ部会の活動にご協力よろしくお願い申し上げます。

## 組織Ⅱ部会

小野暁子

組織Ⅱ部会では、P A会の組織の発展に資するため、その拡大や結束の強化につながる活動を、若手を中心に企画・実施しています。

### 1. P A会パンフレット

多くの方々にご協力をいただき、登録祝賀会で配布するP A会パンフレットを完成させることができました。このパンフレットを通してP A会の魅力が伝わり、P A会の活性化につながることを期待しています。

### 2. 工場見学会

6月28日（土）にビール工場（麒麟横浜ピアビレッジ）の見学会を開催しました。お子様9人を含む38人の方々にご参加いただき、とても楽しい会になりました。特に子供たちが興味深げで、楽しそうに打ち解け、みんな仲良くなっていました。

工場見学会第2回の開催も考えています。ぜひご家族、ご友人とご一緒にご参加ください。

### 3. 弁理士会委員会参加メンバー懇親会

弁理士会委員会の活動内容を知る機会として、また委員会参加メンバー間の交流の機会として、8月末に弁理士会委員会参加メンバーの懇親会を開催します。多くの方々にご参加いただければと思います。

### 4. 判例研究会（特許、商標）

研修以外の新たな学びの場として、ゼミ形式の判例研究会を秋から始める予定です。今年度は、特許2回、商標2回の計4回を開催し、その状況を踏まえて、次年度は通年開催できればと考えています。

その他にも、P A会がさらに盛り上がるように、いろいろな企画を考えていきたいと思っています。

## 中 部 部 会

山 田 稔

本年1月に中部部会の幹事の交代で引継ぎを行いました。まだまだ理解が不十分な部分もありこれから活発に活動していきたいと考えております。

中部部会の現在の最大の関心事は、創設20周年にあります。中部部会は、1995年7月15日に発会式を行っており、来年2015年7月15日に満20周年を迎えることとなりました。

本年度4月の幹事会（東京）で中部部会20周年行事を執り行うことが正式に決定され、日程が2015年6月26日（金）18:00～となりました。そこで、早速これまでの幹事経験者9名で“PA会中部部会20周年行事实行委員会”を立ち上げました。

行事内容は未定ですが、十分に練り込んだ計画を立てていきたいと考えております。その際には、是非ご参加いただきPA会中部部会のこれまでの足跡と今後について共に考えていただきたいと思っております。ご協力のほど宜しくお願い

いたします。

さて、その他本年度の活動内容ですが、既に東海支部会員を対象とした複数の講演会を行っております。例えば、5月29日には新規登録者を対象としてPA会中部部会メンバーの小島清路先生を講師とした講演会を行いました。講演会后、新規登録者とPA会中部部会メンバーとの懇親会を行い様々な話題で盛り上がりました。

また、6月7日には恒例のアウトドア同好会のハイキングを行いました。今年度は、木曾三川公園を中心とした全長（往復）約12kmのコースを歩きました。木曾三川といわれる木曾川・長良川・揖斐川に掛かる大橋を3つ歩いて渡り、濃尾平野の雄大な景色を満喫することができました。

アウトドア同好会では、これからも中部部会以外のPA会メンバーにも参加していただける魅力的な計画を立てていきたいと考えております。

以上

## 会 報 部 会

杉 村 憲 司

会報部会では、例年、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行と、PA会のホームページの管理とを行っています。

#### 会報誌「PA」の企画・編集・発行

本年度の会報誌「PA」の作成にあたり、前年度会報部会幹事を務められました板垣忠文先生をはじめ、前年度会報部の会務を担当された下田俊明先生、松宮尋統先生には、会務についてご指導頂くとともに本年度も引き続き部員としてご尽力頂き、誠に感謝しております。また、小職の杉村萬国特許事務所から小職のほか栗野晴夫弁理士、甲原秀俊弁理士、及び太田昌宏弁理士が会報誌担当として微力ながら参加させて頂きました。

会報誌「PA」には、例年、現在活動中の役員や委員の執筆による弁理士会での活動報告が掲載されます。また、PA会を運営している各作業部会の会務報告、登録祝賀会及び研修会等の行事報告、並びに各同好会の活動報告も各幹事の執筆により掲載されます。

このように充実した内容であるため、特に、新人のPA会員にとって、会報誌「PA」は、PA会の活動を知り、弁理士の色々な興味深い活動を知るために、とても役立っているとの声が聞こえております。今年度、幹事を務めさせて頂くに当たり、内容を充実させ会の活動を周知、宣伝していくため、十分に力を入れなければと、関係者一同、気を引き締め取り組みました。

更に、会報誌の後半には、PA会が始まった大正時代から弁理士会やPA会を支えてこられた先生方や、新たにPA会員となられた先生方のお名

前が掲載されます。皆様にも、是非会報誌に目を通して頂ければ幸いです。

#### ホームページの管理

本年度も、一昨年から引き続き部会長として渡辺和宏先生にご活躍頂いております。一昨年かから昨年にかけてホームページの内容拡充を図りましたが、本年度はホームページ管理の会務内容のマニュアル化を行っており、会報部会内におけるホームページ管理体制の強化を進めております。

PA会ホームページには、研修や企画の案内・報告、幹事会からのお知らせ、及び同好会の紹介など、PA会の活動に関する情報を多数掲載しておりますので、PA会員の先生方や入会を希望される先生方にもご覧頂ければ幸いです。

また、弁理士試験の口述練習会の案内についても掲載する予定ですので、弁理士試験を受験する方が周囲にいらっしゃいましたら、PA会ホームページをお勧めくださるようお願い致します。これにより、将来のPA会員の発掘にも繋がるのではと期待しております。

最後に、会報部会では、ホームページをよりいっそう充実させるべく、随時有用な情報やご意見を募集しています。何かお気づきの点がございましたら、下記アドレスまでご連絡をお願い致します。

[ご連絡用メールアドレス]

[kaihou-bukai@pa-kai.com](mailto:kaihou-bukai@pa-kai.com)

以上

# 登録祝賀会報告

企画 | 幹事 高橋 雅 和

6月3日(火)19時より、上野東天紅本店にて、弁理士登録祝賀会を開催いたしました。東天紅本店からは上野公園やスカイツリーの景色と共に中華料理を楽しむことができ、昨年非常に好評でしたので、今年も同じ場所での開催となりました。

また、同祝賀会は、新規弁理士の登録が義務研修の後の4月から開始されることに伴い、会員間の懇親会も兼ねて2011年から毎年春に開催させていただきます。

今年は昨年以上の総勢170名(新規登録者70名以上、スタッフ含む)に及ぶ申し込みを受けることとなり、盛況な祝賀会となりました。

開会前の試みとして、今年は組織部会の小野先生等の協力を得て、P A会パンフレットを作成していただき、新規登録者の皆さんにP A会の魅力をアピールして頂きました。



ビンゴゲームは昨年と同様、会員と新規登録者の番号シールの交換をしながらシートを完成させてゆくルールを採用致しました。

また、小島清路先生(下写真)と坂野博行先生には、無条件で穴をあけることができ☆マークを持っていただき、多くの新規登録者と

交流していただきました。

今回のビンゴゲームも大変好評をいただき、皆さん楽しんでいただけたようです。



また、今回は祝賀会の進行がビンゴゲームも含め非常にスムーズに進行し、若干の時間の余裕ができたため、各同好会についてのアピールをする時間も取ることができました。

閉会時には、P A会入会袋を作成し、名札の回収と入会希望手続きを同時に行う形式を採用した結果、20名前後の希望を受ける形となり、近年にない、大変多くの入会希望を頂く形となりました。また、会員の先生方からも楽しんで頂いた旨のご感想をいただくことができました。

ご参加していただいた先生方にはスムーズな進行に多大なるご協力をいただき、心より感謝申し上げます。企画I部会といたしましては、今後もこのように皆様で楽しめる会ができるよう努力していきたいと思っております。今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

# 研修会報告

研修部会幹事 伊藤 隆 治

## 1. はじめに

2014年6月26日（木）、弁理士会館において、「中間処理の実務（進歩性の判断・演習形式）」と題する研修を開催しました。

この研修は、毎年恒例の研修となっており、新人の方を中心に大変ご講評をいただいています。

## 2. 題材

本研修では、進歩性について争われた実際の事件であって、審査及び審判において進歩性が否定され、審決取消訴訟において進歩性が肯定された事件を題材としています。また、多くの方々に参加していただけるように、技術的に理解しやすい事件として、比較的単純な機械に関する特許出願を題材としています。

今年の題材は、ユニバーサルジョイント（自在継手）などに用いられる「継手装置」に関する特許出願の事件としました。

## 3. 講師

小島国際特許事務所の小島清路先生、坂野国際特許事務所の坂野博行先生、上田国際特許事務所の上田和弘先生に講師をご担当いただきました。小島清路先生には名古屋からご参加いただきました。

## 4. 研修の進め方

本研修は、研修の1週間前に題材となる特許出願書類や拒絶理由通知、引用文献を参加者に配布し、進歩性違反の拒絶理由に対してどのように応答すべきかを予め考えてきていただきます。

研修当日は、各講師の先生を中心として3つのグループに別れ、講師の先生に助言をいただきながら、各グループでどのように応答すべきかをディスカッションします。

ディスカッションの結果は、各グループの代表が発表し、最後に講師の先生方からご講評をいただきます。

## 5. ディスカッション

研修当日は26名の方々に参加していただき、講師を含め約10名のグループでディスカッションを行いました。

機械が専門でない方や中間応答の経験が無い方もいらっしゃる中、多くの意見が出され、活発なディスカッションとなりました。

参加者は、自身の意見について他の参加者の意見を聞き、他の参加者の違った観点や考え方を知ることができ、また、講師の先生方の豊富な経験に基づくアドバイスを受けることができ、大変有意義な時間であったと思います。



グループディスカッションの様子



全体風景

## 6. 講評

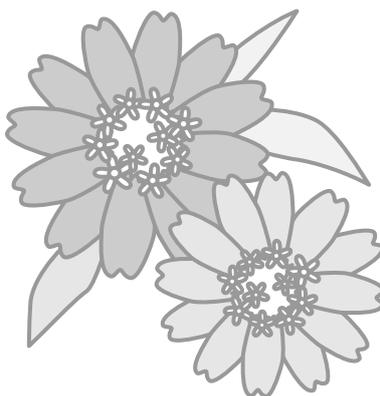
講師の先生方からは、「中間応答の経験が浅い人が多いにも関わらず、ポイントをついた良い意見が出ていた。」、「進歩性判断の基本に則って素直な検討が行われていた。」、「色々な補正案が考えられるが、クライアントと連絡を取り、クライアントの意向に即した補正案を提案すべきだ。」、「意見書にて意見を主張する際には、その意見の根拠を明確に示すべきだ。」といったご講評をいただきま

した。

## 7. 懇親会

懇親会を事前に申し込んで下さった11名の他に、当日の飛び入り参加の6名が加わり、合計17名の方々にご参加いただきました。

懇親会会場がすし詰め状態の中、大変盛り上がり、親睦を深めることができました。



# ゴルフ同好会

幹事 中尾直樹

ゴルフ同好会は、

会長 一色健輔先生

幹事 中尾直樹

幹事代行 坂本智弘先生、伊藤隆治先生

会計 窪田英一郎先生

の体制で、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。例年、年4回程度コンペを開催しており、本年は、

第1回 日高カントリー倶楽部（4月4日）

第2回 狭山ゴルフ・クラブ（6月11日）

を開催し、

第3回 鎌ヶ谷カントリークラブ（10月2日）

第4回 袖ヶ浦カントリークラブ（11月27日）

を予定しています。

最近は、徐々に参加人数が増え、第1回は20名、第2回は16名の先生方にご参加いただきました。

写真は、今年の第3回（袖ヶ浦カントリークラブ：10月3日）と今年の第1回（日高カントリー倶楽部）の集合写真です。

また、P A会内のゴルフコンペの他に、毎年

100名を超える弁理士が参加する「パテントマスターズ」と呼ばれるコンペにも、同好会のメンバーが参加しています。本年は、5月31日に東松山カントリークラブで開催されました。P A会からは最多の20名（女性3名）の先生に参加いただきました。

ゴルフは、性別を問わず、幅広い年齢の方楽しんでいただけるスポーツです。弁理士の業界でも、親交を深めるためのツールとして幅広く利用されています。P A会内のコンペは、初心者の方やゴルフが久しぶりの方にも参加しやすいコンペにしていきたいと考えています。まずは、ゴルフ同好会で腕を磨きませんか。

ゴルフに興味をお持ちの先生、ゴルフ同好会への入会、コンペへの参加をお待ちしています。幹事（中尾直樹：nakao\_n@amber.plala.or.jp）まで、お気軽にご連絡ください。



H25年第3回（袖ヶ浦カントリークラブ）



H26年第1回（日高カントリー倶楽部）

PA会マーじゃん同好会

# 「PA-MJ会」

マーじゃん同好会幹事長 福田 賢三

PA会のマーじゃん同好会は昭和45年頃に発足したと伺っています。

私は、大学時代からマーじゃんが好きだったので、昭和52年に弁理士試験に合格してPA会に入会させていただいたとき、直ぐさまマーじゃん同好会に入会致しました。

その頃は、既に亡くなっております田代久平先生、網野誠先生、長谷川穆先生、及び現在でもご活躍中の田中正治先生等、PA会の大重鎮の先生達とともにマーじゃんを楽しませていただきました。

その頃から、PA-MJ会は、毎年偶数月の第1土曜日（年に6回）の午後1時から5時まで実施しており、当初は神田神保町の近くの雀荘でしたが、交通が不便ということで、15年以上も前から、新橋の駅から徒歩5分程度の雀荘（エリートウエスト）で実施するようになりました。

現在行っているマーじゃん大会は、土曜日の午後1時から5時までの4時間で半チャンを3回行い、3回のトータルスコアによって優勝から最下位までを決定し、順位に応じた賞品を授与しております。

マーじゃんの醍醐味は、何ととっても役作りがあり、跳ね満、倍満、役満等がテンパった時の気分は爽快というより極度に緊張しながら牌を打つというスリル感があり、積もると大声で「積も」

とって大騒ぎをし、どなたかが振り込んでくれたときには大きな声で「当たり」といって最高の満足感となります。しかし、役満などをテンパっているときに他の人が1000点程度上がると大きな落胆というより絶望感、悔しさに陥り、逆に1000点程度上がった人は役満などには関係ないといった嫌みに似た表情になるので、更に悔しさが深まります。また、面前で役が少ない手で積もっても、裏ドラが3、4枚あると満貫になるので最高に儲かった気分になり、逆に振り込むと情けない気分になります。

このように、短時間の内に気分的に大きな変化があるので精神的にストレスが溜まることがあり、またタバコの煙で雀荘の室内に大気汚染が発生するし、ビールや酒を飲みながら牌を打つので胃に良くないけれど、役作りや上がった時の満足感によって止められないのが本当の雀士ではないでしょうか。

毎年、新人の入会が少ないので、新人を苛めないように新しい雰囲気です。テンパってあがったときに役を知らなくても、また点数が数えられなくても結構ですからマーじゃんが好きな先生、ルールを知っている先生は是非一緒に牌を打ちませんか。

これからも多数の先生方と一緒にマーじゃんを楽しみたいと思っております。



# テニス同好会

テニス同好会幹事 平 山 洲 光

PA会テニス同好会は、毎年、日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会のダブルスの試合に参加しています。

年初めの平成26年1月25日(土曜日)に、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コートにおいて、担当幹事の南甲クラブの瀧野文雄先生のもとに日本弁理士クラブテニス大会が行われました。



PA会の参加選手は、写真右から、岡部譲先生と典子夫人ご夫妻、田中良太先生、私、田中勲先生、前の小澤和敏先生の計6名でした。常連のテニス同好会会長の後藤政喜先生は足の故障で写真と試合には参加できませんでしたが、応援して頂き好成績に結びつきました。参加チームは、成績順に、無名会、PA会、稲門クラブ、春秋会、南甲クラブの各1チーム合計5チームでした。PA会は2年前に優勝していますが今年は準優勝でした。懇親会は予算をオーバーするほど大いに盛り上がりました。来年度もよろしくお願ひします。



日本弁理士協同組合主催テニス大会は、平成26年5月17日(土曜日)、晴天に恵まれ、昭島の昭和の森テニスセンター、オムニコート8面で行われました。

参加チームは、春秋会2、弁理士クラブ2、PA会2、同友会1、無名会1、南甲クラブ1、稲門クラブ1の全10チームで、集合写真はコートを埋めて圧巻です。PA会の参加選手は、写真後列左から、岩永勇二先生、管野裕之先生、田中良太先生、佐伯憲一先生、秋岡範洋先生、写真前列左から、田中勲先生、後藤政喜先生、岡部典子夫人と岡部譲先生、私と、写真には遅れた堀籠圭典先生の計11名でした。

前年度の成績から5チーム宛ABの2グループに分かれて午前10時から昼休みまでリーグ戦、午後2時までAB入れ替え戦、その成績に基づく午後2時20分から4時までの順位決定トーナメント戦で、優勝から10位までの順位を競いました。PA会はBグループでPA1組とPA2組が対戦する不利があったにもかかわらず、PA1組がBグループ1位から入れ替え戦で勝ち残り、5位を勝ち取り、来年度はABグループで分かれて出場できることになりました。また、PA2組はチームに欠員の出た甲南クラブに岡部典子夫人が出向するなどして7位に貢献する大活躍をしました。それにもかかわらず、春秋2組の9位や弁ク2組の10位を上回る8位の好成績を上げました。なお、優勝は同友会、準優勝は弁ク1組、3位は春秋1組でした。来年はPA会はABに分かれて同士討ちがありませんので好成績が残せるかも知れません。今から楽しみです。皆様奮って参加下さるようお願い申し上げます。

# スキー同好会

幹事 鈴木 大介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）では毎年1～2回、1泊または2泊のスキーツアーを開催しています。

2014年は、2回のツアーを行いました。

## 第1回：上越国際スキー場

平成26年1月18日（土）～1月19日（日）

宿泊先：ホテルグリーンプラザ上越

東京から上越新幹線で1時間あまりの至近のゲレンデです。諸事情で筆者は不参加でしたが、当間ゲレンデ山頂は雪質も眺望も最高だったとのことでした。参加者はご家族連れも含めて11名。帰路は大雪でホテルから越後湯沢先までのバスが遅れ、難儀したそうです。

## 第2回：栂池高原スキー場

平成26年2月14日（金）～2月16日（日）

宿泊先：栂池丘の上ホテル宮川

ここは当同好会も、何度か訪れています。2泊で目いっぱいスキーを楽しもうとしましたが、天候は大荒れで、滑っていると顔にあたる雪が痛いほどでした。参加者は8名。2日目に車で合流する予定だったN先生ご一家は、大雪で談合坂SAに足止めされ、結局現地まで到達できなかったという気の毒なことになりました。お子さんは談合

坂でスキーを履いて喜んで滑っていたとのことですが・・・。

とにかく今年は大雪に当たる年で、スキーよりも往復の旅程のほうがよほど興味深い経験でした。最終日、車で来ていたF Y先生は、高速の渋滞を避けるため、近くにもう1泊できる宿を探す羽目になりました。新幹線組も帰路は大雪に阻まれ、朝、一足先に出立したF N先生は直江津経由（！）で何とか東京まで帰着できたとのことでした。午後の新幹線組も、バスで長野駅までは到着したものの、ストップした新幹線はいつ動き出すやら知れず、駅前には長蛇の列で、指定券をもっているものの意味もなく、とにかく来た列車に自由席で乗ってくださいという扱いでした。

駅前で一杯やってしばらく様子見していましたが、一向に行列が減らないのでその日の帰京を諦め、善光寺近くの老舗旅館に1泊することにしました。折しも長野灯明まつりの最中であり、善光寺までの参道には綺麗な灯籠が道一面に並べられ、ライトアップされた幻想的な善光寺に詣でることができたのは収穫でしたが。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、尾瀬岩鞍、志賀、軽井沢、安比、北海道など様々なスキー場を訪れています。

参加者の技量も初心者から上級者まで様々で、初めて・blankありならば現地のスキースクールで基礎から滑り方を教わるもよし、ビデオ撮影会で撮影してもらった自分の滑り（滅多に見られません）を夜の宴会で酒の肴にするもよし、スキーに疲れたら温泉に入っただのんびりするもよし、思い思いのスキーを楽しんでいます。

ツアーには、PA会員はもちろん、そのご家族友人、誰でも参加できます。ときには日々の仕事を忘れて、白銀の世界で我々と一緒にリフレッシュしましょう！



# ボウリング同好会

幹事 鈴木利之

ボウリング同好会では、各年度5～6回のボウリング大会を開催しています。そのうち、12月の大会は日弁ボウリング大会を兼ね、また、10月頃の大会を春秋会等の他会派との合同の大会として、他会派との親睦も図っています。さらに、1年に1回程度を男女ペアによるミックスダブルスの大会として、会員だけでなく、家族、友人、事務所の所員の方々も参加できるようにしています。

通常の大会は、3ゲームの合計得点による個人戦を基本としており、会員ごとのハンディを加算して、毎回の順位を決定しています。ハンディは直近30ゲームのアベレージに基づいて、毎年4月に更新しています。年度の途中でも、優勝する

とハンディが5だけ減少し、最下位になると5だけ増加します。このようなハンディ戦としているために、誰にも優勝のチャンスがあります。また、約1時間半のボウリングの後は、食事をしながらの歓談があり、会員の親睦を図っています。

ところで、日弁ボウリング大会は5会派の対抗戦であり、P A会は過去に多くの優勝を経験しています。昨年度はP A会が優勝しました。過去にボウリングをやったことのある人、あるいは、これからストレス解消にやってみようと思っている人、是非、ボウリング同好会にご入会ください。幹事にご連絡いただければ、大会の案内をお送りいたします。



# アウトドア同好会

幹事 穂坂道子

昨年の会報で報告した以降のアウトドア同好会の活動は、今後の計画を含め、次の通りです。

- 2013年 9月 日和田山登山と高麗川ハイキング
- 2013年11月 筑波山登山
- 2013年12月 高尾山登山と日帰り温泉“ふるっぴィ”
- 2014年 4月 奥多摩サイクリング
- 2014年 6月 大島・三原山登山（→台風により中止）
- 2014年 9月 八ヶ岳 一泊登山
- 2014年11月 飯能の山をハイキング
- 2014年12月 高尾山 登山

2014年9月以降の活動は、今年度のP A会会報の報告原稿作成時（2014年7月）には完了しておらず報告できませんので、これは、次回の会報にて。

## 1. 2013年9月28日 [日和田山登山と巾着田の曼珠沙華群生内ハイキング]

年に一度、約二週間だけ見ることができる、高麗川、巾着田の曼珠沙華群生を見に行こう！ ということで、ハイキングを計画しました。ついでに近所の標高305mの日和田山にも登ろう、というおまけ付です。

9月28日朝10時、JR高麗川駅に集合し、高麗神社を参詣の後、まずは日和田山に登りました。標高3,776mの富士山を二度も制覇した我々にとっては、標高305mなど朝飯前とタカをくくって臨んだところ、なんのなんの……予想に反して厳しい山でした。男坂と女坂の二種類あり、筆者は女坂を選びましたが、傾斜がきつく、ほとんど岩をよじ登る感じの登り。同じく女坂を選んだ仲間と「おそらく我々は標識を間違えていたのであり、我々が登っているのが男坂であろう。」と言いながら登りましたが、1時間ほどで頂上に着いた我々は、自分達が登ったのはラクな方の女坂で、男坂はさらに厳しかったと知りました。

頂上では弁当を食べながら、下界の巾着田の曼珠沙華が、林と道の境界を赤く染めているのを眺めました。期待に胸を膨らませながら、下界へ。

群生に近づくと、曼珠沙華は開花のピークを少し過ぎ、一部枯れ始めてはいましたが、一面に広がる赤い曼珠沙華で、息をのむ光景でした。しばし散策の後、観光用の出店をひやかして土産をいくつか買い込み、16時頃、西武池袋線高麗駅で解散、帰路につきました。



## 2. 2013年11月10日 [筑波山登山]

久しぶりに山らしい山を登るので、非常に楽しみでした。11月10日朝9:20、つくば駅に集合し、筑波山神社登山口まではバスです。バスの中から、男体山（標高871m）と女体山（標高877m）が、こぶの尖った双こぶラクダのように並んでいるのがみえます。二つの山の高低差はたったの6mですが、遠くから見るともっと高低差があるように思えました。

登山道は、男体山と女体山の間地点、御幸ヶ原まで一気に登る御幸ヶ原コースです。ほとんど下ることがなく、ひたすら登る登山道。非常にキツイ傾斜の手前では、足を止めて息を整え、キツイ傾斜の終わる地点を眺め、あと10分の我慢、がんばるぞ、と耐えて登りました。約2時間登って御幸ヶ原に到着。御幸ヶ原には食堂が数件あり、お弁当とソパで昼食にしました。御幸ヶ原からは左右に男体山の頂上と女体山の頂上が見えて、どちらから制覇するかを選ぶことができます。男体

山から制覇し、次に女体山を制覇。女体山の方は百名山の一つ、ということで、誇らしい気持ちになりました。



### 3. 2013年12月8日 [高尾山登山と日帰り温泉 “ふろっぴィ”]

1年を締めくくり、次年度の計画を立てるための恒例の企画です。高尾山には、様々なコースで何度も登りましたが、毎回、これまで行ったことのないコースを企画します。今年も、高尾駅から日影バス停までバスで移動し、森の図書館、弁財天、モミジ台から高尾山山頂に至るコースです。下りは、2年前の富士登山のための第1回足慣らし登山で登った、懐かしい稲荷山コースです。

3時半頃にふろっぴィに到着し、温泉にゆっくりとつかった後、一杯やりながら2014年度の企画を練りました。



### 4. 2014年4月20日 [奥多摩サイクリング]

昨年からの試験的に始めたサイクリングですが、今年は、装備もルートも本格的に行いました。

朝10時に奥多摩駅に集合し、駅の近くのレンタル自転車店でヘルメットと自転車を借り、日原街道を約2時間半、11km走って日原鍾乳洞へ。往路は緩やかな登りが多く、何度か自転車をこぐのをあきらめて引いて歩かざるを得ませんでした。

ようやく日原鍾乳洞に到着して洞内に。洞内はクネクネと深く入り組んでおり、たくさんの急な階段を上り下りしました。太ももの筋肉はサイクリングでガクガクの状態ですので、転げ落ちないように、慎重に、慎重に、歩きました。

鍾乳洞の近所の食堂で、ソバやカレーで昼食ののち、今度はらくちんな下りの道を約11km、奥多摩駅まで自転車で戻りました。下り坂を長時間、自転車で走った我々は、向かい風によって、足や手の体温が奪われ、非常に冷えて寒くなり、ガクガクの足が、いっそうガクガク。これもまた辛い、ということを知りました。

16時頃、奥多摩駅にたどり着いた時には、爽快な達成感に満たされました。



# 囲碁同好会

会長 松村直樹

PA会囲碁同好会は平成24年4月から活動を再開しました（以前からのメンバーは1人しかいないので実質的には新PA会囲碁同好会）。毎月最終水曜日に有楽町の日本棋院有楽町囲碁センターで例会を行っています。

当同好会は再開当初から初心者大歓迎をうりにしてきました。当同好会の初心者大歓迎とは具体的には、1.囲碁に興味がある方であれば誰でも歓迎でその人の棋力に応じて懇切丁寧に指導する、2.有段者は初心者との対局を優先させる、3.対局後は手直しする、です。

1については、対局経験が少ない人は勿論のこと、囲碁のルールをよく知らないという人も大歓迎です。過去当同好会で囲碁のルールを覚えた人は6名いますが、皆30分程度でルールを覚えて9路盤対局を楽しめるようになりました。

2については、囲碁のルールを覚えただけの頃は、強い人に打ってもらいながら打ち方を覚えて行くことが重要だという考えに基づき、当同好会では、有段者は初心者との対局を優先させるようにしています。たとえば先に有段者同士が対局しているところに初心者の方が来た場合には、その対局を打ち掛け（中断すること。次回以降に続きを打つ）にしてその初心者と対局しますし、有段者がある初心者と打っているところに別の初心者が来た場合には、その有段者は二面打ち（1人が2人を同時に相手にして対局すること）でその別の初心者と対局します。

3は2とも関連するのですが、負けたときには必ず敗因があります。初心者のうちは、その敗因になかなか気づくことができません。そこで当同好会では、特に初心者との対局の際は、局後の手直しを丁寧に行います。

このような取り組みの甲斐あってか、当同好会は、PA会の数ある同好会の中で最も活発な同好会の1つになりました。再開当初は3～4人で活動していたのですが昨年秋位から新参加者が増え始め、今年に入ってから6月25日の段階で7名の新参加者があり、毎月行われる例会参加者は毎

回10人を超えています。先述したように当同好会で囲碁のルールを覚えた人は6人いますが、そのうち4人は今でも継続的に例会に参加しています（具体的な出席率は、1人が100%、1人が80%以上、そして2人が70%以上です）。

しかもこのような取り組みは初心者だけではなく、囲碁の普及に貢献したいという有段者にも関心を持ってもらっているようで、現在当同好会には例会参加率が80%を超える有段者が5人います（うち4人は例会参加率100%）。

さらに驚くべきことに受験生時代に当同好会の活動をwebサイトで知ったという3人の平成25年合格の先生も今年から新たに参加しました。当同好会も新登録弁理士勧誘に一役買っているのかと思います、嬉しくなりました。

基本は月1回の例会ですが、6月には囲碁インストラクターを呼んで指導碁を打っていただきました。人数も増えてきているので、大会を開いたり、団体対抗戦のような大会に出たりしようかという意見が出ています。会長の私は、今まさに当同好会の成長を実感しています。

「囲碁に興味はあるけど教えてくれる人がいない」という方、そして「初心者に囲碁を教えたい」という方、是非PA会囲碁同好会で一緒に囲碁を楽しみましょう。なお活動の様子はPA会のwebサイト(<http://www.pa-kai.net>)の「同好会」のページからご覧いただけます。



# 野球同好会

幹事 中野圭二

野球同好会は発足して2年の若い同好会です。メンバーは、20代後半から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。

野球同好会は、昨年に引き続き今年も特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加します。昨年のパテント杯は、会報「PA」第32号で報告したとおり、1回戦でパトメイツ（特許庁審査第一部）に敗れ、敗者復活戦に回りました。敗者復活戦では、何故か優勝経験もある春秋会と対戦して敢え無く敗退（3-18）し、初勝利はお預けとなりました。



PA会野球同好会のユニフォーム



第50回パテント杯 敗者復活戦2013.8.3

今年のパテント杯は、7月26日からサンケイスポーツセンター野球場にて41チームにより熱戦が繰り広げられます。この会報が発行される頃には、結果が出ていると思います。試合結果は、PA会のホームページに掲載します。

## 《今シーズンの戦績》

今シーズンは、パテント杯に向けて月一回程度の練習会を行うと共に、6月25日に西戸山公園野球場にて青和特許法律事務所の野球チームと練習試合を行いました。PA会は先攻です。いつもの貧打が嘘のように初回から打線がつながり、いきなり3点を先取しました。

その後も効率よく加点し、3回までに9得点を挙げ、大量リードを奪いました。

このリードを3投手の継投で守り、4回裏途中時間切れで試合終了となり、初勝利を挙げることができました。この勢いで、パテント杯も勝ち進んでいけるように頑張ります。

## 試合結果

	1	2	3	4	計
PA会	3	5	1	0	9
青和	1	0	0	0x	1

## 《会員大募集！》

野球同好会では、引き続き会員を募集中です。野球が好きであれば、レベルは全く問いません。ポジションもまだまだ選び放題です。日頃の運動不足を解消したい方、仕事のストレスを解消したい方、そしておいしいビール目的の方、是非一緒に楽しみましょう。下記連絡先まで、お問い合わせください。

## 連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail:nakano@nakano-pat.com

# フットサル同好会

鈴木 昇

## 1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された、P A会で一番新しい同好会です。ホームグラウンドは、千駄ヶ谷駅のそば、東京体育館のフットサルコートです。

毎月1回、平日（主に木曜日）の19時から21時の2時間、主に試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間に余裕のあるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、弁理士業務の、です）を含めた水分補給を行うというのが毎度の事になっております。



情報交換中はグラウンドより真剣だ

## 2. メンバー構成について

現在、メンバーは20人（女性プレイヤー3名を含む）を超えました。ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえ年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。つらい思いをして走りまわることはありません。

ん。

したがいまして、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたと思います。

当同好会は、現在、新規入会者を募集しております。

## 【フットサル同好会の入会方法】

P A会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

## 3. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名がありまして、「FCレ・ジル・ブルー (les îles bleues)」といいます。我々の弁理士業界には、職場あるいは会派の単位で構成されたフットサルチームが複数あり、いずれもチーム名を持っているところ、彼らとはピッチ上でいつか戦うことになる、と対抗心を燃やしたウチのキャプテンが考え出しました。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。そして名前の通り、チームカラーは「青」です！

いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。



2014年4月の集合写真

# 新会員の紹介

平成25年7月から平成26年6月までの間にP A会に入会された先生方をご紹介します。  
(入会日順)

**梅澤 崇** ウメザワタカシ

18683

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-15-8 日販ビル  
(業)三澤特許事務所  
電話：03-3361-8668 FAX：03-3361-8694 xxpp@goo.jp

**佐古建志** サコケンジ

18604

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-27-16 NKビル3F  
福村国際特許事務所  
電話：03-6457-4731 sako@nfukumura.jp

**高橋伸也** タカハシシンヤ

18833

〒157-0066 東京都世田谷区成城2-31-1パルナッソス成城302  
河合国際特許商標事務所  
電話：03-5727-3270 FAX：03-5727-3271 shinyatak@gmail.com

**扇原梢伸** オギハラショウシン

18471

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-12-12 ルネスE.B.I 5階  
創援パートナーズ国際特許事務所  
電話：03-5456-0570 shoshin3@mail.goo.ne.jp

**坪内 伸** ツボウチシン

**13204**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7231 FAX：03-3580-0506 s.tsubouchi@sugi.pat.co.jp

**河合隆慶** カワイタカヨシ

**13949**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3581-0506 t.kawai@sugi.pat.co.jp

**吉田憲悟** ヨシダケンゴ

**16595**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 k.yoshida@sugi.pat.co.jp

**池田 浩** イケダヒロシ

**13685**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7370 h.ikedada@sugi.pat.co.jp

**色部暁義** イロベアキヨシ

**17379**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 a.irobe@sugi.pat.co.jp

機械・電気分野の特許業務に携わっております。日々研鑽を積み、弁理士としてのスキルを高めていきたいと思っています。諸先輩方からご指導ご鞭撻を頂けると幸いです。どうぞよろしくお願ひ致します。

**岡野大和** オカノヤマト

16447

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 y.okano@sugi.pat.co.jp

**福尾 誠** フクオマコト

16114

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 m.fukuo@sugi.pat.co.jp

**吉澤雄郎** ヨシザワユウロウ

16982

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7104 FAX：03-3580-0506 y.yoshizawa@sugi.pat.co.jp

知財業界に転職後、4年ほど経ちました。  
諸先輩方にご指導いただき、日々、精進していきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

**高橋林太郎** タカハシリンタロウ

17547

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 r.takahashi@sugi.pat.co.jp

**石川雅章** イシカワマサアキ

13457

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7630 FAX：03-3580-0506 m.ishikawa@sugi.pat.co.jp

**齋藤恭一** サイトウキョウイチ

18522

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 k.saito@sugi.pat.co.jp

**福井敏夫** フクイトシオ

17990

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7290 t.fukui@sugi.pat.co.jp

**田中達也** タナカタツヤ

14924

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7637 t.tanaka@sugi.pat.co.jp

**村松由布子** ムラマツユウコ

13366

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 yuko.muramatsu@sugi.pat.co.jp

**平山啓子** ヒラヤマヒロコ

19250

〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー  
(業)浅村特許事務所  
電話：03-5715-8651 FAX：03-5460-6320 h\_hirayama@asamura.jp

**川原敬祐** カワハラユウスケ

16569

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 k.kawahara@sugi.pat.co.jp

**山口雄輔** ヤマガチユウスケ

16444

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 y.yamaguchi@sugi.pat.co.jp

**上村欣浩** カミムラヨシヒロ

15686

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 y.kamimura@sugi.pat.co.jp

**伊藤怜愛** イトウレイア

17402

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7745 FAX：03-3580-0506 r.ito@sugi.pat.co.jp

**前田勇人** マエダハヤト

15797

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 h.maeda@sugi.pat.co.jp

**加藤正樹** カトウマサキ

17986

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 m.kato@sugi.pat.co.jp

主に化学、材料分野の国内、外内案件を担当しております。  
研修会に参加して研鑽を積んでいきたいと思ひます。諸先生方のご指導、ご鞭撻の程宜しく  
お願い申し上げます。

**坂本晃太郎** サカモトコウタロウ

17994

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 xtms9291@yahoo.co.jp

本年よりPA会に所属させて戴くことになりました。  
本会から提供される様々な講義等を通して自己研鑽に励みたいと思ひます。  
以後、宜しくお願い致します。

**酒匂健吾** サコウケンゴ

17958

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7634 k.sako@sugi.pat.co.jp

**赤羽理砂子** アカバリサコ

15245

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-16-1 平河町森タワー 10階  
山崎法律特許事務所  
電話：03-5210-8471 pokkydaiji@mbr.ocn.ne.jp

**結城仁美** ユウキヒトミ

17400

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 h.yuki@sugi.pat.co.jp

**高原昭典** タカハラアキノリ

19193

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-12 新横浜望星ビル7階  
加藤内外特許事務所  
電話：045-476-1131 FAX：045-476-2929 atakahara@a-kato-pat.jp

**鈴木 治** スズキオサム

9723

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 o.suzuki@sugi.pat.co.jp

**神 紘一郎** ジンコウイチロウ

18127

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 k.jin@sugi.pat.co.jp

**上利美由紀** アガリミユキ

17560

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3581-7825 m.agari@sugi.pat.co.jp13197

**朴 暎哲** ボクエイテツ

13197

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 e.boku@sugi.pat.co.jp

**片岡憲一郎** カタオカケンイチロウ

15400

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 k.kataoka@sugi.pat.co.jp

**福嶋久美子** フクシマクミコ

18644

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル11階  
NRIサイバーパテント株式会社 知的財産情報サービス事業部  
電話：03-5299-5037 k2-fukushima@nri.co.jp

**神谷昌男** カミヤマサオ

19077

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-7 福岡ビル  
阿部・井窪・片山法律事務所  
電話：03-3273-2600 FAX：03-3273-2033 masao.kamiya@aiklaw.co.jp

**永久保宅哉** ナガクボタクヤ

16621

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 naga.t@mbn.nifty.com

**石井裕充** イシイヒロミツ

19292

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 hishii1107@gmail.com

このたび入会致しました石井裕充と申します。特許事務所で特許を担当しております。弁理士としてのキャリアは短いですが、これから何卒よろしくお願い致します。

**小松靖之** コマツヤスユキ

18601

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 y.komatsu@sugi.pat.co.jp

**小美濃長堅** オミノヒサカタ

17888

〒102-0082 東京都千代田区一番町29-1  
(業) 松原・村木国際特許事務所  
電話：03-3263-7676 FAX：03-3263-7679 omino@ip-mandm.com

**高木義和** タカギヨシカズ

19343

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 y.takagi@sugi.pat.co.jp

**中川光太郎** ナカガワコウタロウ

18958

〒100-6020 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞ヶ関ビルディング20階  
酒井国際特許事務所  
電話：03-5512-4699 FAX：03-5512-4799 n\_kotaro@cj9.so-net.ne.jp

このたびP A会に新規入会させていただきました。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

**江口正人** エグチマサト

19358

〒100-8019 東京都千代田区内幸町1-1-6 日比谷ビル8F  
NTTコミュニケーションズ株式会社 V&V部 テクノロジー部門  
電話：050-3812-9404 mstgch@nifty.com

**岡部 洋** オカベヨウ

**12513**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル22階  
岡部国際特許事務所  
電話：03-3213-1561 FAX：03-3214-0929 yoh\_okabe@okabeintl.gr.jp

**國枝由紀子** クニエダユキコ

**18754**

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル206区  
ユアサハラ法律特許事務所  
電話：03-3270-6641 FAX：03-3246-0233 f\_yukiko@mac.com

**青木武司** アオキタケシ

**13425**



〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-11-12 グリュック代官山3階  
プライムワークス国際特許事務所  
電話：03-3461-3687 FAX：03-3461-3688 ata@primeworks-ip.com

平凡な名前ですが海外ではAquila（アキラ；ラテン語で「鷲」の意）というクリスチャンネームを付けてAquila Takeshi Aokiとして識別性を高めています。趣味は映画、海外ドラマ、ランニング、サイクリングです。よろしくお願ひします。

**渡辺久士** ワタナベヒサシ

**13881**

〒440-0814 愛知県豊橋市前田町2-12-8  
渡辺久士特許事務所  
電話：0532-52-3913 watana@mx3.tees.ne.jp

**松崎 隆** マツザキタカシ

**15644**

〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-38-27-102  
（業）松崎国際特許事務所  
電話：03-6411-5805 takashi.matsuzaki@matsuzaki-ip.com

**長谷川 寛** ハセガワカン

**15312**

85354 Alois-Steinecker-Str. 22 Freising Germany  
Winter Brandl et al特許法律事務所  
電話：0049-8161-930142 KHasegawa@wbetal.de

**浜井英礼** ハマイヒデノリ

**17751**

〒100-6620 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー  
(業)志賀国際特許事務所  
電話：03-5288-5811 hamai.hidenori@shigapatent.com

**宗像孝志** ムナカタタカシ

**18685**

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘10-4 モドマルシェ渋谷桜丘4階  
石橋・西村国際特許事務所  
電話：03-5489-4460 FAX：03-5489-4461 munakata@iplaw-firm.com

**稲原正祥** イナハラマサヨシ

**19309**

〒300-2635 茨城県つくば市東光台5-9-3  
ハリマ化成株式会社  
電話：029-847-5080 hunter\_killer@infoseek.jp

**田中祐子** タナカユウコ

**19436**

〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー 22F  
(業)浅村特許事務所  
電話：03-5715-8557 FAX：03-5460-6310 y\_tanaka@asamura.jp

**藤田 肇** フジタハジメ

**17653**

〒108-0075 東京都港区港南2-12-23 名産高浜ビル 5F  
白坂パテントパートナーズ  
電話：03-6718-4871 FAX：050-3156-2786 fujita@shirasakapat.com

**彦坂恵子** ヒコサカケイコ

**19321**

〒108-0075 東京都港区港南2-12-23 名産高浜ビル 5F  
特許事務所 白坂パテントパートナーズ  
電話：03-6718-4871 hikosaka@shirasakapat.com

**高田伸一** タカタシンイチ

**16093**

〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー 22F  
(業) 浅村特許事務所  
電話：03-5715-8622 FAX：03-5460-6310 stakata@asamura.jp

**山下滋之** ヤマシタシゲユキ

**19027**

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-10-7 南日本ビル 7階  
高橋内外国特許事務所  
電話：03-3862-6520 kiyuben154.s8@gmail.com

**磯部光宏** イソベミツヒロ

**19410**

〒399-0785 長野県塩尻市大字広丘原新田80  
セイコーエプソン株式会社 知的財産本部  
電話：0263-52-2552 isobe.mitsuhiro@gmail.com

インクジェット技術を用いたプリンテッド・エレクトロニクスエンジニアとして7年半、  
特許技術担当として4年半、従事しました。これまでのご指導に感謝申し上げます。今後とも  
ご指導をよろしくお願いいたします。

**宮本陽子**      ミヤモトヨウコ

19664

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13 大和屋ビル  
坂本国際特許事務所  
電話：03-5919-3041 FAX：03-5919-3042 miyamoto@sakamotopat.com

**白井伸佳**      シライノブヨシ

19602

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-101 ワテラストワー  
D I C株式会社  
電話：03-6733-3280 FAX：03-6733-3285 nobu.shirachan.0430@gmail.com

**坂本 靖**      サカモトヤスシ

19612

〒213-0012 神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1 かながわサイエンスパーク(KSP)西棟605  
株式会社シーエスデー  
電話：044-819-2511 sakamoto@csd.comway.co.jp

PA会に入会させていただきました坂本 靖と申します。専門分野は情報処理です。  
今後研鑽をつんでいきたいと思っています。宜しくお願いします。

**玉木満優子**      タマキマユコ

19717

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13 大和屋ビル  
坂本国際特許事務所  
電話：03-5919-3041 FAX：03-5919-3042 tmkmyk@major.ocn.ne.jp

**河野信哉**      コウノシンヤ

19796

〒135-8710 東京都江東区豊洲3-1-1 豊洲 I H I ビル 21階北  
株式会社 I H I 産業・ロジスティックスセクター 物流・産業機械FAセンター プロジェクトグループ  
電話：03-6204-7282 shinya\_kouno@ihi.co.jp

企業の事業部に属し、知財部門とのつなぎ役をしております。PA会入会により、社外の専門家の先生方からご指導をいただき、情報交換等の機会を得られましたこと、大変ありがたく存じます。今後ともよろしく願い致します。

**久保 健** クボタケン

**12433**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-29 虎ノ門産業ビル6階  
(業) 東京アルパ特許事務所  
電話：03-3591-0271 FAX：03-3508-0170 t-kubo@tokyo-arpa.jp

**瀬沼宗一郎** セヌマソウイチロウ

**17365**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 gogotyanaaka@yahoo.co.jp

**内海一成** ウツミカズシゲ

**19553**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 k.utsumi@sugi.pat.co.jp

**中川井掘** ナカガワイホリ

**19609**

〒105-0004 東京都港区新橋2-12-7 労金新橋ビル4階  
一色国際(業)  
電話：03-3508-0336 FAX：03-5532-8514 nakagawa@issiki.com

**山口正博** ヤマガチマサヒロ

**19422**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 丸の内MYPLAZA(明治安田生命ビル)16階  
伊東国際特許事務所  
電話：03-5223-6011 FAX：03-5223-7123 pa-masahiro-yamaguchi@itohpat.co.jp

**鳥居綾子** トリアヤコ

19179

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-5 メトロシティ神谷町7階  
テバ製菓株式会社  
電話：03-5405-7271 ayakoppebread@gmail.com

**西村 望** ニシムラノゾミ

19646

〒105-0004 東京都港区新橋2-12-7 労金新橋ビル  
一色国際（業）  
電話：03-3508-0336 nishimura@issiki.com

**林 澄香** ハヤシスマカ

19628

〒107-6231 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー  
株式会社ファーストリテイリング  
電話：03-6865-0137 clair-parfum21@hotmail.co.jp

**庄司 薫** ショウジカオル

19643

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-1 虎ノ門ツインビルディング東棟8階  
（業）きさ特許商標事務所  
電話：03-6367-5990 shoji.kaoru614@gmail.com

**福原直志** フクハラナオシ

19425



〒100-6620 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー  
（業）志賀国際特許事務所  
電話：03-5288-5811 FAX：03-5288-5835 fukuhara.naoshi@shigapatent.com

志賀国際特許事務所では化学・バイオ分野の内外案件を担当しております。大学での専門分野は化学、大学院（修士・博士）での専門分野はバイオインフォマティクスでした。趣味は合気道です。よろしくお願い致します。

**三浦智裕** ミウラトモヒロ

19536

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-20-3 東池袋SSビル1階  
大西国際特許事務所  
電話：03-3971-6663 FAX：03-3971-6086 miura@o-pat.com

この度、PA会に入会させて頂きました三浦智裕と申します。  
ご指導・ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

**池田公一** イケダコウイチ

19734

〒215-0018 神奈川県川崎市麻生区王禅寺東2-13-12  
池田公一特許事務所  
電話：044-953-0780 FAX：044-953-0780 ike001@wf6.so-net.ne.jp

**石村恵美子** イシムラエミコ

19863

〒105-0004 東京都港区新橋2-12-7 労金新橋ビル  
一色国際（業）  
電話：03-3508-0336 FAX：03-5532-8514 ishimura@issniki.com

**辻岡将昭** ツジオカマサアキ

19776

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-12-4 赤坂山王センタービル5階  
山王内外特許事務所  
電話：03-3502-5131 m-tsujioka@toffice-pat.com

**伊藤哲也** イトウテツヤ

19434

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-15-8 日販ビル2階  
（業）三澤特許事務所  
電話：03-3361-8668 FAX：03-3361-8694 tetsuya\_ito@hotmail.com

**行田朋弘**      ギョウダトモヒロ

**19550**

〒100-6620 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 20階  
(業) 志賀国際特許事務所  
電話：03-5288-5811 tgepost@gmail.com

**種村淳也**      タネムラジュンヤ

**19795**

〒130-0015 東京都墨田区横網1-2-26  
ライオン株式会社 全国業務センター  
電話：03-3621-6591 FAX：03-3621-6538 tanemon@hotmail.co.jp

**中澤泰宏**      ナカザワヤスヒロ

**19417**

〒943-8610 新潟県上越市大字中田原1  
株式会社有沢製作所 技術管理部 知的財産グループ  
電話：025-524-1410 FAX：025-524-2371 ynakazawa@arisawa.co.jp

新潟上越の材料メーカーに在籍しております。PA会活動には積極的に参加し、色々なことを経験したいと思います。ご指導の程宜しくお願い致します。趣味は、スキー、軽登山、ゴルフ（初心者、コース未経験）です。

**川野由希**      カワノユキ

**18718**

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11 西新橋コーワビル  
三栄国際特許事務所  
電話：03-3508-8686 k-yuki@ric.hi-ho.ne.jp

**上田精一**      ウエダセイイチ

**19792**

〒242-0007 神奈川県大和市中央林間5-3-21 ウェルストーンヒルズ306号  
上田特許事務所  
電話：046-272-4605 FAX：046-272-4605 uedas@va.u-netsurf.jp

**君塚絵美** キミヅカエミ

**19856**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話：03-3581-7312 FAX：03-3580-0506 e.kimizuka@sugi.pat.co.jp

**長谷部優一** ハセベユウイチ

**19483**

〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-41-8 池袋陸ビル2F  
吉田・若林特許事務所  
電話：03-3981-8899 FAX：03-3981-8648 haseti0422@gmail.com

**伴久仁彦** バンクニヒコ

**19814**

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル9階  
西川国際特許事務所  
電話：03-3369-6479 FAX：03-3369-5962 ban@i-pat.jp

**塩尻一尋** シオジリカズヒロ

**19579**

〒100-6620 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 20階  
(業) 志賀国際特許事務所  
電話：03-5288-5811 shiojiri.kazuhiro@shigapatent.com

**柴田潤二** シバタジュンジ

**19716**

〒162-0045 東京都新宿区馬場下町5 早稲田駅前ビル3階  
株式会社早稲田大学アカデミックソリューション 研究事業本部企画室新領域チーム  
電話：03-3208-0102 j.shibata@w-as.jp

**加藤佳史** カトウヨシフミ

19709



〒167-0042 東京都杉並区西荻北4-11-4  
加藤特許事務所  
電話：03-6761-8018 FAX：03-5930-0788 kty5519@nifty.com

H25年に合格しました。特許事務所や知財部の在籍経験はありませんが、企業の開発・設計部門にいた関係で特許等の出願をしていました。PA会の先生方には知的財産権の幅広い分野にてご指導をお願いしたく存じます。

**石野忠志** イシノタダシ

19921

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13 大和屋ビル  
坂本国際特許事務所  
電話：03-5919-3041 FAX：03-5919-3042 ishino@sakamotopat.com

**駒木亮一** コマキアキカズ

19904

〒253-0073 神奈川県茅ヶ崎市中島1379-2-C-810  
西湘特許事務所  
電話：0467-85-9817 FAX：0467-85-9817 shibaleo10@gmail.com

**栗原和明** クリハラカズアキ

19685



〒350-1159 埼玉県川越市中台2-17-5  
セントラル硝子株式会社  
電話：049-273-7021 kazuaki.kurihara@cgco.co.jp

化学メーカーにて主にガラス関連の特許出願・中間処理業務を担当しております。趣味はサッカー観戦、ボウリング、(一休み中ですが)フットサルです。よろしくお願ひ致します。

**齋藤美紀雄** サイトウミキオ

19621

〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10  
花王株式会社 法務・コンプライアンス部門 ブランド法務部  
電話：080-2193-7483 minkin@isis.ocn.ne.jp

**大平 咲** オオヒラサキ

19423

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町10-4 モドマルシェ渋谷桜丘4階  
石橋国際特許事務所  
電話：03-5489-4460 FAX：03-5489-4461 skariskari@gmail.com

**田中久子** タナカヒサコ

19485

〒107-0052 東京都港区赤坂2-6-20  
(業) 谷・阿部特許事務所  
電話：03-3589-1201 FAX：03-3589-1206 h\_tanaka@taniabe.co.jp

**脇坂悦司** ワキサカエツジ

19596

〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10  
花王株式会社 法務・コンプライアンス部門 ブランド法務部  
電話：03-3660-7149 ewaki5963@gmail.com

**綿貫 力** ワタヌキチカラ

19802

〒146-8501 東京都大田区下丸子3-30-2  
(業) キヤノン株式会社 メカ検証技術開発室  
電話：03-3758-2111 force-w0128@soleil.ocn.ne.jp

**鈴木 敦** スズキアツシ

19774

〒289-1693 千葉県山武郡芝山町小池2700-1  
日本オーチス・エレベータ株式会社 オーチス技術研究所  
電話：0479-77-4800 FAX：0479-77-4851 suzukiat1503@gmail.com

社内で知財関係者が少ないため、PA会を通じて人脈を広げられたらと思っています。どうぞよろしく願い致します。

**齋藤麻美** サイトウアサミ

19489

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1 郵政福祉琴平ビル3階  
牛木国際特許事務所  
電話：03-3500-1720 saito.asami33@gmail.com

この度PA会に入会させていただきました齋藤麻美と申します。研修等に積極的に参加して弁理士として成長していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

**納戸慶一郎** ノトケイイチロウ

17737

〒102-0082 東京都千代田区一番町29-1 番町ハウス  
(業) 松原・村木国際特許事務所  
電話：03-3263-7676 FAX：03-3263-7679 noto@ip-mandm.com

PA会に入会させていただきました、納戸 慶一郎(のと けいいちろう)と申します。商標に関する業務を担当しています。歳は食っていますが、右も左もわからない新参者です。どうぞ宜しくお願いします。

**久保俊一** クボシュンイチ

19805

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビルディング6階  
酒井国際特許事務所 赤坂ランチ  
電話：03-5512-4699 FAX：03-5512-4799 s\_kubo@sakai-pat.com

**川合健太** カワイケンタ

19427

〒108-0074 東京都港区高輪2-20-29 サクセス泉岳寺ビル3階  
薫風国際特許事務所  
電話：03-5475-5641 no.guts.dk0422@hotmail.co.jp

この度、PA会に入会させていただきました川合 健太と申します。PA会の研修にてしっかりと勉強し、弁理士として成長していきたい所存です。ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

**相澤 聡** アイザワサトシ

17506

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-33-8 アサヒビルディング10階  
響国際特許事務所  
電話：045-412-6701 FAX：045-412-6703 s-aizawa@ipnew.jp

# PA会運営資金に ご寄付いただいている先生方

平成25年度会計幹事 上 田 和 弘

平成26年度会計幹事 中 尾 直 樹

PA会は、伝統的にその会務運営に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意に依存しております。会員の方々への依頼状は、例年PA会幹事長と会計幹事の連名で発送させていただいております。

ここに、本年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

なお、PA会会報19号より、当該年度にお振り込みいただきました先生方のリストを掲載しております。本年度は、平成25年8月1日から平成26年7月31日までにお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただきますので、その点ご了解下さい。

最後に、新たなご寄付をお申し出下さる場合には、下記の郵便振替口座に1口5千円を目安にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号 0 0 1 7 0 - 7 - 5 3 6 8 2 0

加入者名 PA会

赤羽理砂子	浅井 章弘	浅村 皓	足立 泉	安倍 逸郎	阿部美次郎
新井 孝治	飯田 伸行	五十嵐孝雄	井川 浩文	池上 徹真	石川 弘昭
石田 純	石原 啓策	石渡 英房	礮山 朝美	井滝 裕敬	一色 健輔
井出 正威	伊藤 茂	伊東 忠重	稲葉 良幸	井上 元廣	井上 義雄
今村 正純	岩田 弘	上田 和弘	産形 和央	江原 望	大家 邦久
大島 厚	大島由美子	大谷 保	大塚 秀一	大塚 文昭	大西 育子
大西 正悟	大場 正成	岡田 宏之	岡田 守弘	岡戸 昭佳	岡部 讓
小川 覚	尾首 亘聰	押本 泰彦	尾関 健男	小野 暁子	小野 尚純
小原 二郎	帯包 浩司	影山光太郎	柏原 秀雄	春日 讓	員見 正文
加藤 朝道	加藤 一男	加藤 謹矢	加藤 孝雄	加藤ちあき	加藤 光宏
香取 孝雄	狩野 彰	上山 浩	嶋田 哲彰	河合 千明	川口 義雄
川崎 仁	神田 藤博	神原 貞昭	神戸 真澄	木村 直樹	草間 攻
工藤 実	窪田英一郎	小池 寛治	小坂橋浩之	神津 堯子	國分 孝悦
小島 清路	古関 宏	後藤 政喜	小西 富雅	小林十四雄	齋藤 誠
坂口 嘉彦	坂野 博行	坂本 智弘	櫻井 通陽	櫻木 信義	佐藤 祐介
市東 篤	四宮 通	治部 卓	島田 俊昭	清水 邦明	清水 徹男
清水 初志	庄子 幸男	城山 康文	新池 義明	杉浦 正知	杉原 鉄郎
杉原 了一	杉村 憲司	杉本 文一	鈴木 康介	鈴木 大介	鈴木 利之
須田 正義	関 正治	曾我 道治	高梨 範夫	高橋敬四郎	高橋 隆維
高橋 雅和	田下 明人	田中 敏博	田中 秀幸	田中 正治	田中美登里
田中 義敏	田辺 恵基	谷田 拓男	谷 義一	田村敬二郎	塚田美佳子
土屋 勝	寺地 拓己	戸塚 清貴	富永 一途	中尾 直樹	中川光太郎
中隈 誠一	中嶋 重光	中谷 光夫	中野 圭二	中村 稔	西下 正石
根本 雅成	野上 晃	野末 寿一	野村 健一	萩野 幹治	萩原 康司
橋元 正	橋本千賀子	長谷川哲哉	長谷川洋子	花村 泰伸	馬場 玄式
浜井 英礼	早川 利明	伴 昌樹	平木 祐輔	平田 忠雄	平山 洲光
広瀬 和彦	福嶋久美子	福田 伸一	福村 直樹	藤谷 史朗	伏見 直哉
藤原 康高	舟橋 榮子	保坂 俊	穂坂 道子	星野 昇	堀 明彦
堀籠 佳典	本多 一郎	松井 勝義	松井 伸一	松井 光夫	松浦 憲三
松尾 和子	松嶋さやか	松田 嘉夫	松永 宣行	松本 悟	松本 健志
眞野 修二	間山世津子	三浦 邦夫	三上 結	水野 裕宣	三和圭二郎
村田 正樹	村田 実	森下 賢樹	森 徹	森 友宏	柳田 征史
矢野 裕也	山口 和弘	山田 正紀	山田 稔	山田 隆一	吉田 和夫
吉田みさ子	吉延 彰広	若田 勝一	和田 憲治	渡邊 昭彦	渡辺 和宏
渡邊 敬介	渡邊 伸一	渡部比呂志	渡辺 望稔	渡會 祐介	

## 叙勲・褒章受章者（昭和37年以降）

秋	元	不二三	昭37	秋	黄綬	柴	田	時之助	昭52	秋	黄綬
			昭42	秋	勲五双光旭日	海	老	根 駿	昭53	春	勲四旭日小
田	代	久平	昭38	秋	藍綬	近	藤	一 緒	昭53	秋	勲五瑞宝
			昭44	春	勲四瑞宝	秋	沢	政 光	昭54	春	黄綬
中	松	澗之助	昭40	秋	藍綬	曾	我	道 照	昭54	春	黄綬
			昭42	秋	勲二瑞宝	吉	藤	幸 朔	昭54	秋	勲三旭日中
森		武 章	昭39	秋	黄綬	小	山	欽 造	昭55	春	藍綬
湯	浅	恭 三	昭39	秋	紺綬	小	川	一 美	昭55	春	勲五瑞宝
			昭46	秋	勲三瑞宝	入	山	実	昭55	秋	勲三瑞宝
湯	川	龍	昭39	秋	黄綬	矢	島	鶴 光	昭55	秋	勲三瑞宝
浅	村	成 久	昭41	秋	藍綬	野	間	忠 夫	昭55	秋	紺綬
小	川	潤次郎	昭43	秋	勲四旭日小	磯	長	昌 利	昭56	春	勲四瑞宝
竹	田	吉 郎	昭43	秋	黄綬	三	宅	正 夫	昭56	秋	黄綬
			昭49	春	勲五瑞宝	吉	村	悟	昭57	秋	黄綬
黒	川	美 雄	昭45	春	勲五瑞宝	池	永	光 彌	昭58	春	勲四旭日小
中	島	喜 六	昭45	秋	勲五瑞宝	光	明	誠 一	昭58	春	黄綬
松	野	新	昭46	春	勲四瑞宝	高	田	忠	昭58	秋	勲三瑞宝
足	立	卓 夫	昭46	秋	黄綬	小	林	正 雄	昭58	秋	勲五双光旭日
			昭53	秋	勲五瑞宝	戸	村	玄 紀	昭59	春	勲四瑞宝
清	瀬	三 郎	昭47	春	勲二瑞宝	西	村	輝 男	昭59	春	黄綬
原		増 司	昭47	春	勲二瑞宝	渡	辺	総 夫	昭60	春	勲四瑞宝
高	橋	修 一	昭47	秋	紫綬	大	条	正 義	昭61	春	黄綬
			昭56	秋	勲四旭日小	小	山	欽 造	昭61	秋	勲四瑞宝
笠	石	正	昭48	秋	藍綬	松	原	伸 之	昭61	秋	黄綬
			昭57	秋	勲四瑞宝	桑	原	尚 雄	昭61	秋	黄綬
大	条	正 義	昭48	秋	紺綬	中	村	豊	昭62	春	勲四旭日小
伊	藤	貞	昭49	秋	黄綬	田	坂	善 重	昭62	春	勲四瑞宝
			昭55	春	勲五瑞宝	網	野	誠	昭62	秋	勲四旭日小
沢	田	勝 治	昭50	秋	勲四瑞宝	岡	部	正 夫	昭62	秋	藍綬
小	橋	一 男	昭50	秋	藍綬	小	橋	一 男	昭63	春	勲四瑞宝
飯	田	治 躬	昭50	秋	黄綬	青	野	昌 司	昭63	秋	勲四瑞宝
田	丸	巖	昭51	秋	勲五瑞宝	大	野	善 夫	平 2	秋	黄綬
中	島	和 雄	昭51	秋	勲五瑞宝	三	宅	正 夫	平 3	春	勲五双光旭日章
味	田	剛	昭52	春	勲三瑞宝	田	中	正 治	平 3	春	黄綬
山	本	茂	昭52	春	勲三瑞宝	清	水	徹 男	平 3	秋	黄綬
田	中	博 次	昭52	春	勲四瑞宝	野	間	忠 夫	平 3	秋	黄綬

今	誠	平 4	秋	勲四旭日小	小 池 寛 治	平15	春	黄綬
佐々木	清 隆	平 4	秋	勲四旭日小	清 水 徹 男	平15	秋	旭日双光章
羽 生	栄 吉	平 4	秋	勲五瑞宝	宇佐美 利 二	平15	秋	瑞宝小綬章
石 川	長 寿	平 4	秋	黄綬	神 原 貞 昭	平15	秋	経済産業大臣表彰
秋 沢	政 光	平 5	春	勲四瑞宝	大 塚 文 昭	平16	春	旭日双光章
緒 方	園 子	平 5	秋	黄綬	林 拓 三	平16	春	瑞宝小綬章
安 井	幸 一	平 5	秋	黄綬	井 上 義 雄	平16	春	黄綬
瀬 谷	徹	平 6	春	勲四旭日小	松 尾 和 子	平16	春	経済産業大臣表彰
富 田	典	平 6	春	勲四瑞宝	高 見 和 明	平16	秋	瑞宝小綬章
大 塚	文 昭	平 6	春	黄綬	井 出 直 孝	平16	秋	黄綬
野 口	良 三	平 6	秋	黄綬	稲 葉 良 幸	平16	秋	黄綬
浅 村	皓	平 7	春	藍綬	飯 田 伸 行	平17	春	黄綬
江 原	望	平 7	春	黄綬	村 田 実	平17	春	黄綬
松 隈	秀 盛	平 7	春	勲四瑞宝	竹 内 英 人	平17	秋	瑞宝中綬章
長谷川	穆	平 7	秋	藍綬	平 木 祐 輔	平17	秋	瑞宝双光章
吉 村	悟	平 8	春	勲五瑞宝	渡 辺 望 稔	平17	秋	黄綬
村 松	貞 男	平 9	春	勲四旭日小	岩 上 昇 一	平18	春	瑞宝双光章
村 木	清 司	平 9	春	黄綬	田 中 正 治	平18	秋	旭日小綬章
末 野	徳 郎	平 9	秋	勲四旭日小	加 茂 裕 邦	平20	春	瑞宝小綬章
河 野	昭	平 9	秋	黄綬	杉 本 文 一	平20	春	瑞宝小綬章
桑 原	英 明	平 9	秋	黄綬	村 木 清 司	平21	秋	旭日小綬章
須 賀	総 夫	平10	秋	黄綬	川 島 利 和	平21	秋	瑞宝小綬章
平 田	忠 雄	平10	秋	黄綬	兒 玉 善 博	平21	秋	瑞宝小綬章
阿 形	明	平10	秋	黄綬	佐々木 定 雄	平22	秋	瑞宝小綬章
岩 田	弘	平11	春	勲三瑞宝	産 形 和 央	平22	秋	瑞宝小綬章
鈴 木	秀 雄	平11	春	黄綬	古 宮 一 石	平23	春	瑞宝小綬章
杉 村	興 作	平11	春	黄綬	谷 義 一	平24	春	旭日小綬章
森	徹	平11	秋	黄綬	一 色 健 輔	平24	春	旭日双光章
柳 田	征 史	平12	春	黄綬	神 原 貞 昭	平24	秋	旭日双光章
土 屋	勝	平12	秋	黄綬	福 田 賢 三	平25	春	旭日双光章
湯 本	宏	平12	秋	黄綬	矢 田 步	平26	春	瑞宝小綬章
岡 部	正 夫	平13	春	勲四瑞宝				
久保田	藤 郎	平13	春	黄綬	(注)	黄綬……	黄綬褒章	
増 井	忠 貳	平13	春	黄綬		藍綬……	藍綬褒章	
松 原	伸 之	平13	秋	勲五双光旭日		紫綬……	紫綬褒章	
安 達	功	平14	春	勲四旭日小		紺綬……	紺綬褒章	
菊 池	武 胤	平14	春	黄綬		勲 瑞宝……	勲 等瑞宝章	
添 田	全 一	平14	秋	勲四瑞宝		勲 旭日中……	勲 等旭日中綬賞	
星 野	昇	平15	春	勲四旭日小		勲 旭日小……	勲 等旭日小綬賞	
渡 部	剛	平15	春	勲四瑞宝		勲 双光旭日…	勲 等双光旭日章	



## PA会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松澗之助 川部佑吉
32年	横畠敏介			横畠敏介 中松澗之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川美雄 横畠敏介
34年	黒川美雄			会長 大西冬蔵 黒川美雄
35年	黒川美雄			奥山恵吉
36年	小橋一男	黒川美雄		若杉吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村輝男	池永光彌
41年	岡部正夫		西村輝男	会長 奥山恵吉
42年	桑原尚雄	奥山恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山欽造 松原伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村輝男
47年	高橋敏忠		大塚文昭	秋沢政光
48年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49年	浅村 皓		杉村興作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山欽造	栗林 貢	長谷川 穆

51年	西	立	人		菊池	武胤		杉村	興作
52年	津田		淳		田中	正治		桑原	尚雄
53年	杉村	興作			浅村	皓	会長	小山	欽造
54年	坂田	順一	岡部	正夫	田中	正治		浅村	皓
55年	菊池	武胤			久保田	藤郎		田中	正治
56年	増井	忠式			柳田	征史	会長	岡部	正夫
57年	村木	清司	秋沢	政光	浅村	皓		津田	淳
58年	柳田	征史			阿形	明		坂田	順一
59年	田中	正治			江原	望		三宅	正夫
60年	江原	望			一色	健輔	会長	秋沢	政光
61年	阿形	明			谷	義一		柳田	征史
62年	清水	徹男	長谷川 (前期) 秋沢 (後期)	穆政 光	杉浦	正知		村木	清司
63年	一色	健輔			小池	寛治	会長	長谷川 阿形	穆 明
平成元年	谷	義一			神原	貞昭		江原	望
2年	小池	寛治			村木	清司		菊池	武胤
3年	神原	貞昭	浅村	皓	網野	友康		増井	忠式
4年	渡辺	望稔			福田	賢三		浅村	皓
5年	小塩	豊			井上	義雄	会長	浅村	皓
6年	井上	義雄			飯田	伸行		清水	徹男
7年	飯田	伸行	田中	正治	渡辺	望稔		神原	貞昭
8年	網野	友康			加藤	朝道		小池	寛治
9年	村田	実			小塩	豊	会長	田中	正治
10年	大西	正悟	村木	清司	村田	実		渡辺	望稔
								加藤	朝道

11年	福村直樹		大西正悟		村木清司
					小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司
					飯田伸行
13年	松田嘉夫		古関宏		井上義雄
14年	福田伸一	谷	義一	渡辺敬介	村田実
15年	本多一郎		福田伸一		大西正悟
16年	古関宏		井出正威		福田賢三
17年	狩野彰		岡部讓		谷義一
					一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長	谷義一
					岡部讓
					渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰		稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司		福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子		本多一郎
22年	伊東忠重	岡部讓	萩原康司		狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重		井出正威
24年	本多敬子		中野圭二		神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子		高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一		上山浩

## PA会会員歴代常議員（大正11年以降）

大正11年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九 十 九	飯 田 治 彦		
大正12年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九 十 九	中 松 盛 雄		
大正13年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正14年						
大正15年	秋 元 不二三	草 場 九 十 九	曾 我 清 雄			
昭和2年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九 十 九		
昭和3年	猪 股 淇 清					
昭和4年						
昭和5年	清 水 連 郎					
昭和6年	清 水 連 郎					
昭和7年	原 田 九 郎					
昭和8年	草 場 晁 郎 清 水 連 郎	竹 田 吉 郎	中 松 澗 之 助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
昭和9年	田 代 久 平 山 中 政 吉	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 澗 之 助	
昭和10年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和11年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和12年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和13年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和14年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和15年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和16年	秋 元 不二三	山 田 正 美				
昭和17年	奥 山 惠 吉 湯 川 龍	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不二三	
昭和18年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和19年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和20年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和21年	奥 山 惠 吉 金 丸 義 男	草 場 晁 芦 葉 清三郎	久 高 将 吉 影 山 直 樹	山 田 正 実 竹 田 吉 郎	秋 元 不二三	
昭和22年	荒 木 友 之 助					
昭和23年	大 西 冬 藏	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友 之 助	
昭和24年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和25年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和26年	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	横 畠 敏 介	大 野 龍 之 輔		
昭和27年	中 島 喜 六	柴 田 時 之 助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	
昭和28年	小 川 一 美 柴 田 時 之 助	小 橋 一 男 廣 田 徹	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
昭和29年	吉 村 悟 美 小 川 一 美	細 川 政 之 助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	

昭和30年	中島喜六	大西冬藏	細川政之助	吉村悟		
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬藏		
昭和32年	松原伸之男 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹	光明誠一	
昭和33年	大条正義 大松正伸	小山欽造	廣田徹	柴田時之助	高橋松次	
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文	大条正義	
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎	横島敏介	
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄		
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿	田丸巖	
昭和38年	岡部正夫 岡相良三	松原伸之	山本茂	長城文明	桑原尚雄	
昭和39年	山本茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫*	西村輝男	
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿		
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介	清水陽一	
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝		
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫**	浅村皓	
昭和44年	長谷川穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一	小川一美	
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆		
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作	西立人	
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢	緒方園子	
昭和48年	小山欽造(議長) 小草野卓		伊藤晴之男 藤代初男	大塚文昭	矢淵久成	
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之男	大塚文昭	矢淵久成	
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治	田中正治	
昭和51年	秋沢政光(議長) 秋柳征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望	津田淳	
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠次	江原望	
昭和53年	中村純之助 増井忠次	坂田順一	桑原英明	菊池武胤	土屋勝	
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 桑原英明	栗田忠彦	
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦	清水徹男	
昭和56年	阿形明一(議長) 阿寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅	井上義雄	
昭和57年	影山一美 阿形明一	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆	村木清司	

昭和58年	野影一	間山色	忠一健	夫美舖	(副議長) 小鈴	池木寛	治雄	桑原尚雄	原清隆	雄徹**	野加口良三	藤建三	松永宣行	福田賢三**			
昭和59年	西湯一	村本健	輝健	男宏舖	須松	賀永	総宣	平桑	田原忠尚	雄雄	浅野村口良三	肇三	南野間孝忠	夫夫			
昭和60年	立西湯	石村本	幸輝	宏男宏	杉須	村賀	興総	作夫	谷平田	義忠	一雄	小浅塩村	豊肇	大南谷孝保夫			
昭和61年	岡飯小	部田塩	正伸	夫行豊	(議長) 岩大	本谷	行夫保	大立	野石善幸	夫宏	明杉	石村昌興	毅作	戸谷水辰男一			
昭和62年	吉神飯	村原田	貞伸	悟昭行	渡大岩	辺野本	望善行	稔夫夫	加岡藤部	朝正	道夫	岩明井石	秀昌	生毅	福戸水賢辰三男		
昭和63年	森吉神	村原	貞	徹悟昭	渡渡	辺辺	龍三郎稔	望	橋加本藤	正朝	男道	小岩杉井	佳秀	男生	村福田賢三		
平成元年	網森	野友	康徹	押本	本辺	泰龍	彦三郎	泉	小橋	橋本	正正	明男	杉小浦	正佳	知男	西村輝男	
平成2年	阿原西	形島村	典輝	明孝男	足網	立野	友康	泉	今押	本本	泰	誠彦	高小梨橋	範正	夫明	永杉田武三郎知	
平成3年	荒山永	井内田	俊梅武三郎	之雄三郎	田阿原	中形島	正典	治明孝	中足	村立	豊泉	舟今	橋榮	子誠	矢高野裕也夫		
平成4年	田神矢	中津野	正堯裕	治子也	(議長) 福山	村内	直梅	樹雄	稲荒	葉井	良俊	幸之	江中原	望豊	香舟取橋孝榮	雄子	
平成5年	長谷川	藤村	直	穆卓樹	二稻	宮葉	正良	孝幸	大江	垣原	孝望	木香	川取	幸孝	治雄	松田嘉堯	
平成6年	柳社松	田本	征一嘉	史夫夫	(副議長) 清大	水垣	邦明	孝	新長谷	垣川	盛幸	克穆治	小加川	順三卓	阿二部宮和正	夫孝	
平成7年	阿柳村	部田木	和征清	夫史司	新川渡	垣添辺	盛不美	敏	小久	川門	順三	享	清河	水野	邦明	昭	社本野一邦
平成8年	菊佐大	池野西	武邦正	胤廣悟	(副議長) 村加	木藤	清伸	司晃	川渡	添邊	不美	雄敏介	久上	門島	淳	亨一	河野昭二
平成9年	上加庄	島藤子	淳伸幸	一晃男	宇佐菊	美池多	利武敬	二胤子	大小渡	塚島邊	文清敬	昭路介	大佐久	西間	正悟	剛	
平成10年	大小長	塚林沼	文隆輝	昭夫夫	岡佐本	部間多	敬	讓剛子	小庄增	島子井	清幸忠	路男式	古杉山	関本田	文正	宏一紀	
平成11年	岡杉平山	部本木田	文祐正	讓一輔紀	大高福	島原田	千鶴一	厚子一	古田本	関中多	英一	宏夫郎	小長增	林沼井	隆暉忠	夫夫式	



# 特許庁関係各種委員（昭和31年以降）

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
昭和31年		海老根 駿（常任） 竹 田 吉 郎（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 藏 中 松 潤之助 田 代 久 平 豊 田 時次郎
32年	大 野 柳之輔	海老根 駿（常任） 田 代 久 平（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 藏 田 代 久 平 豊 田 時次郎
33年	田 代 久 平		[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 藏 田 代 久 平 豊 田 時次郎
34年	田 代 久 平		
35年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
36年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
37年		奥 山 恵 吉（常任） 小 橋 一 男（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋
38年		奥 山 恵 吉（常任） 森 健 吾（常任）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋
39年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞 [有用発明選定委員会] 大 条 正 義
40年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞
41年		[試 験 部 会] 小 山 欽 造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
42年		〔試験部会〕 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44年		〔試験部会〕 三 宅 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 (評議委員) 田 中 博 次 (評議委員) 小 橋 一 男 (特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45年		〔試験部会〕 西 村 輝 男 (臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 田 中 博 次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小 山 欽 造 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
46年	〔懲戒部会〕 中 島 喜 六	〔試験部会〕 岡 部 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47年		〔試験部会〕 田 中 博 次 (S47. 4. 1-S49. 3. 31) 〔試験部会〕 吉 村 悟 (S47. 4. 1-S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小 山 欽 造 (S47. 7. 26-S48. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義
48年		〔試験部会〕 長谷川 穆 (S48. 4. 1-S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 岡 部 正 夫 (S48. 8. 15-S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [特許分類審議会] 大 野 晋 小 林 正 雄

49年	〔試験部会〕 西立人(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小橋一男 (S49. 5. 8-S50. 3.19) [工業所有権審議会] 大条正義
50年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 大条正義
51年	〔懲戒部会〕 大条正義 (S51. 1. 1-S52. 12.31)	〔試験部会〕 大条正義 [工業所有権審議会] 岡部正夫
53年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 小山欽造 (S53. 5. 1-S54. 3.19)
54年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S54. 1. 1-S54. 12.31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S54. 1. 1-S54. 12.31)	[工業所有権審議会] 西村輝男 (S54. 7.18-S56. 7.17) [パリ条約改正等準備委員会] 浅村皓
55年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12.31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12.31)	
56年	〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12.31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 (S56. 4.28-S58. 4.27) 網野誠 (S56. 7.18-S58. 7.17)
57年	〔試験部会〕 玉蟲久五郎 (S57. 1. 1-S58. 12.31) 〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S57. 1. 1-S57. 12.31)	
58年	〔試験部会〕 浅村皓(臨時) (S58. 1. 1-S58. 12.31) 〔試験部会〕 内田明(臨時) (S58. 1. 1-S58. 12.31)	

59年	〔試験部会〕 浅村 皓(臨時) (S59. 1. 1~S59. 12. 31) 〔試験部会〕 内田 明(臨時) (S59. 1. 1~S59. 12. 31)	
60年		[工業所有権審議会] 秋沢 政光 (S60. 5. 20~S62. 5. 19) 岡部 正夫 (S60. 8. 15~S62. 8. 14)
61年		
62年		[工業所有権審議会] 岡部 正夫 (S62. 10. 5~H 1. 10. 4) [標準仕様研究会] 田中正治(委員) 神原貞昭(専門委員) (S62. 2~S63. 2)
63年	〔試験部会〕 清水 徹男 (S63. 1. 1~H 1. 12. 31) 〔試験部会〕 田中美登里(臨時) (S63. 1. 1~S63. 12. 31)	[工業所有権審議会] 長谷川 穆 (S62. 5. 30~H 1. 6. 9)
平成1年	〔試験部会〕 清水 徹男 (S63. 1. 1~H 1. 12. 31) 〔試験部会〕 村松 貞男 (S63. 1. 1~H 1. 12. 31) 〔試験部会〕 中島 敏(臨時) (S64. 1. 1~H 1. 12. 31)	
2年	〔試験部会〕 中島 敏(臨時) (H 2. 1. 1~H 2. 12. 31)	[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H 1. 9. 20-H 3. 9. 19)
3年		[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H 1. 9. 20-H 3. 9. 19)
4年		[工業所有権審議会] 大塚 文昭 (H 3. 10. 11-H 5. 10. 10)

5年	〔試験部会〕 緒方園子 (H 4. 1. 1~H 5. 12. 31) 村木清司(臨時) (H 5. 1. 1~H 5. 12. 31)	[工業所有権審議会] 浅村 皓 (H 5. 4. 10-H 5. 12. 19) 大塚文昭 (H 3. 10. 11~H 5. 10. 10) 岡部正夫 (H 4. 12. 20~H 5. 12. 19)
6年	〔試験部会〕 鈴木秀雄 (H 6. 1. 13~H 8. 1. 12) 村木清司(臨時) (H 6. 1. 13~H 6. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H 5. 11. 19-H 7. 11. 18) [分類改正委員会] 大西正悟 (H 5. 11. 19~H 7. 11. 18)
7年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H 8. 1. 13~H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H 7. 12. 12-H 9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H 7. 6. 6~H 9. 6. 5)
9年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H 9. 1. 13~H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H 7. 12. 12-H 9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H 9. 6. 6~H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 田中正治 (H 9. 4. 18~H10. 3. 14)
10年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) (H10. 1. 13~H12. 1. 12) 星川和男(臨時) (H10. 1. 1~H10. 12. 31)	[商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H 9. 6. 6~H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 大塚文昭(臨時) (H 9. 12. 15~H11. 12. 14)
11年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) (H10. 1. 13~H12. 1. 12) 竹内英人(臨時) (H11. 1. 20~H11. 12. 31) 星川和男(臨時) (H11. 1. 20~H11. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H 9. 12. 15~H11. 12. 14)
12年	〔弁理士審査会〕 加藤朝道(臨時) (H11. 12. 14~H12. 11. 30) 徳永 博(臨時) (H11. 12. 14~H12. 11. 30)	[工業所有権審議会] 村木清司 (H12. 7. 27~H13. 1. 5)

13年	[工業所有権審議会] 加藤朝道(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 徳永博任(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 小池寛治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲葉良幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30)	[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松田嘉夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 谷義一(臨時) (H13. 4. 27~H14. 4. 26)
14年	[工業所有権審議会] 小池寛治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲葉良幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 足立泉 (H13. 12. 1~H15. 11. 30)	[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松田嘉夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 押本泰彦(臨時) (H14. 4. 27~H15. 4. 26)
15年	[工業所有権審議会] 足立泉 柳田征史	[産業構造審議会] 松尾和子(臨時) (H15. 6~ ) 古関宏(臨時) (H15. 6~H16. 6)
16年	[弁理士試験委員] 柳田征史 松永宣行 高梨範夫	
17年		
18年	[弁理士試験委員] 福田賢三 高原千鶴子 窪田英一郎	[産業構造審議会] 谷義一 神原貞昭
19年	[弁理士試験委員] 阿部和夫 小林純子	
20年	[弁理士試験委員] 舟橋榮子 阿部和夫 小林純子 本多敬子 中村知公 加藤ちあき 岩瀬吉和	[特許性検討委員会] 松任谷優子 清水義憲

21年

[工業所有権審議会]

[特許庁]

舟橋 榮子  
望月 良次  
福田 伸一  
中村 知公  
中山 健一  
小澤 信彦  
萩原 康司

土屋 良弘

(臨時)

(H21. 2. 20~H21. 11. 30)

22年

[工業所有権審議会

[特許庁]

・試験委員]

古 関 宏  
土 屋 良弘  
南 条 雅裕  
橋 本 千賀子

新井 博  
岡戸 昭佳  
小澤 信彦  
神林 恵美子  
杉本 博司  
萩原 康司  
中野 圭二  
中山 健一  
本多 敬子  
望月 良次

23年

[工業所有権審議会委員

・試験委員]

福田 伸一  
大西 正悟  
杉本 博司  
南条 雅裕  
中隈 誠一  
新井 博  
岡戸 昭佳  
中野 圭二  
神林 恵美子  
大場 義則

24年

[工業所有権審議会

臨時委員・試験委員]

穂坂 道子  
原島 典孝  
大西 正悟  
高橋 雅和  
小澤 信彦  
中野 圭二  
中隈 誠一  
塚田 晴美  
大場 義則

25年

[工業所有権審議会  
臨時委員・試験委員]

松 嶋 さやか  
穂 坂 道子  
岩 永 勇二  
高 橋 雅和  
本 多 一郎  
井 滝 裕敬  
山 口 栄一  
原 島 典孝  
塚 田 晴美

26年

[工業所有権審議会  
臨時委員・試験委員]

井 出 正威  
本 多 一郎  
井 滝 裕敬  
松 嶋 さやか  
岩 永 勇二  
狩 野 彰  
松 井 孝夫  
山 口 栄一  
村 松 由布子  
青 島 恵美

# P A 会 会 則

(名称)

第1条 本会はP A会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹 事 長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹 事 若干名

2 各役員任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとときに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。

3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。  
2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。  
3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成4年3月6日制定  
平成14年3月23日改正  
平成16年1月9日改正  
平成26年1月16日改正

(附則) この会則の一部改正は、平成26年2月1日から施行する。

- 第1条 平成26年度の役員任期は平成26年2月1日に始まり平成26年12月31日に終わる。  
第2条 平成26年度の会計年度は平成26年2月1日に始まり平成26年12月31日に終わる。

---

## PA会慶弔規定

PA会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。
  - (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
  - (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
  - (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。
2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。
  - (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
  - (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
  - (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
  - (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成4年3月6日制定  
平成14年3月23日改正  
平成25年1月17日改正

## PA会入会申込および住所等変更届

- 1) PA会ではより多くの方々に入会して戴くべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がありましたら、是非ともPA会への入会をお勧め下さい。

入会を希望される方がおられるときには、その旨をPA会幹事長または幹事（PA会名簿を参照下さい）までご連絡下さい。

幹事長または幹事は、入会希望者および紹介者を庶務幹事に連絡します。それを受けて、庶務幹事は、PA会入会申込書を紹介者または入会希望者に送付します。PA会入会申込書は、次頁の様式で必要事項を記入して戴くようにしておりますので、これをコピーしてご記入戴いても構いません。申込書に所定事項を記入の上、幹事長あてに申込書をお送り下さい（入会申込書の「紹介者」の欄については、紹介者があればご記入下さい）。

- 2) 幹事長は、幹事会に入会の承認、異議を諮り、異議がなければ、入会を承認したものととして、庶務幹事より新入会員へ、会員名簿、幹事会の構成メンバーの紹介、アンケート用紙等を送付します。

会員の連絡先住所、事務所名、電話番号、FAX番号、メールアドレスなどの変更・追加につきましては、以降のPA会からの案内、会員名簿や会員連絡網などの整備の万全を期すべく、なるべく早目に幹事長にご連絡下さい。便宜のために次頁の様式をコピーしてご記入戴くか、あるいは変更事項のみをご連絡戴いても結構です。

- 3) PA会への入会申込および住所等変更届は、下記URLのPA会ホームページから行うこともできます。

<http://www.pa-kai.net/>

更新：2012年9月

# PA会入会申込書

平成 年 月 日

フリガナ				生年月日
氏名				19 年 月 日
登録番号			紹介者	
専攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他( )			
専門分野	ソフトウェア・バイオ・			
連絡先住所事務所名(会社名)	〒 -			
自宅	Te l		F a x	E-mail
入会希望作業部会	第1希望		第2希望	
入会希望同好会	ゴルフ・麻雀・テニス・スキー・ボウリング・囲碁・アウトドア・野球・フットサル			
趣味				
弁理士会希望委員会	第1希望			
	第2希望			

# PA会住所等変更届

平成 年 月 日

フリガナ					
氏名					
登録番号					
変更の内容	氏名				
	事務所名(会社名)				
	住所	〒 -			
		Te l		F a x	E-mail
	自宅	Te l		F a x	
その他					

# 編 集 後 記

杉 村 憲 司

本年度も多くの先生方にご協力頂き、会報誌「P A」第33号の発行を無事に行うことができました。本年度は、例年よりもいくらか早い時期に執筆者の先生方に寄稿のご依頼を致しますよう準備を進めて参りました。しかしながら、それでも余裕のあるスケジュールとはいええず、先生方におかれましては大変なご多忙のなか原稿執筆をご快諾頂き、心より感謝申し上げます。

会報部会の会務におきましては、小職はP A会作業部会の会務に不慣れであり、会報部会幹事を務めさせて頂くにあたり至らない点多々ありましたが、昨年度会報部会でご活躍された板垣忠文先生、渡辺和宏先生、松宮尋統先生、下田俊明先生に本年度も部員として多大なご尽力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

また本年度は、他の会報部会部員として、小職が所長を務めております杉村萬国特許事務所から3名の弁理士も会務に参加させて頂きました。会報誌の編集において煩雑になりやすい作業もありましたが、皆さま方のご協力を頂きながら、同一の事務所で勤務している利点を活かし、作業の進捗状況を逐次共有して作業にあたることで、お陰さまで、無事、会報誌の発行まで会務を進めることができました。

本誌の表紙に記載の写真は、2013年11月に行われたP A会の旅行会にて、伊香保神社の遊歩道を散策中に撮影した風景です。旅行会にはこのとき初めて参加させて頂きましたが、絶好の好天にも恵まれ、また他の先生方とも楽しく交流させて頂き、小職にとって大変印象深いものでした。本年度の旅行会につきましては、本誌掲載の企画Ⅱ部会会務報告にて板垣忠文先生がご報告されておりますので、そちらも是非ご参照下さい。

最後になりますが、タイトなスケジュールの中、忍耐強く会報の発行に向けてご尽力頂きました株式会社マスターリンクの吉川隆治様、その他ご協力下さった全ての皆様に深く御礼申し上げます。

## P A 第 33 号

平成26年9月24日発行

発行者 P A会幹事長 坂本 智弘

編 集 P A会幹事会会報部会

印刷・製本 株式会社マスターリンク

**PA**

